

横浜市地域日本語教育推進アクションプラン

令和 7（2025）年度-令和 11（2029）年度

横浜市国際局

令和 7（2025）年 3 月

目次

第1章 本アクションプランについて.....	2 p
1 策定の趣旨・目的	
2 計画期間	
3 策定体制と策定の過程	
4 本アクションプランの位置づけ	
第2章 地域日本語教育の現状と課題.....	5 p
1 横浜市の概況	
(1) 外国人について	
(2) 日本語学習ニーズ	
2 地域日本語教育を担う主な主体について.....	8 p
3 地域日本語教育の総合的な体制作りに係る実態調査結果より.....	12 p
4 地域日本語教育の総合的な体制作り推進事業のこれまでの取組.....	24 p
(1) 「横浜地域における地域日本語教育の総合的推進に係るアクションプラン」 に基づく体制作りの推進	
(2) 具体的な取組および成果と課題	
5 アクションプラン策定に向けた課題の整理.....	32 p
第3章 横浜市地域日本語教育推進アクションプラン.....	34 p
1 基本的な考え方	
2 施策の方向性	
3 施策の実現に向けた具体的な取組	
第4章 推進体制.....	39 p
1 推進体制	
2 プランの推進	
付録.....	41 p
1 アクションプラン策定の経緯	
2 委員名簿	

「外国人」の表記について：
このアクションプランにおいて、「外国人」は、外国籍および外国にルーツのある人
など、日本以外の国・地域に何らかのつながりがある人としてします。

第1章 本アクションプランについて

1 策定の趣旨・目的

横浜市において外国人人口が増加している現状と生活環境や学習ニーズの多様化が見込まれる中、日本語学習を通じて外国人が生活の場で円滑にコミュニケーションのできる環境を整えていく必要があります。

本市では、2019年度に、文化庁「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」の補助金を活用し、市域における実態調査¹を実施しました。その調査結果を踏まえ、公益財団法人横浜市国際交流協会（YOKE）が策定したアクションプラン²に基づき、地域日本語教育事業に取り組んできました。

現アクションプランの計画期間である概ね5年間で2024年度で終了することから、横浜の日本語学習支援環境のさらなる充実を図るため、地域日本語教育の実態とニーズを踏まえた新たなプランを策定します。

本アクションプランの実施を通じ、横浜市域で外国人住民のニーズに沿ったさまざまな場における地域日本語教育（学習支援）の展開が実現し、生活者としての外国人が安心して生活できるようになること、外国人の地域での活躍促進に繋がること、さらには、日本人と外国人のコミュニケーションや相互理解が深まることによる多文化共生のまちづくりの推進を目指します。

2 計画期間

2025（令和7）年度から2029（令和11）年度の、おおむね5年間とします。社会環境の変化、制度や関連計画の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

¹ 横浜市域における地域日本語教育の総合的推進に係る実態調査
（参照 2025年3月17日）

https://yokohama-nihongo.com/taiseidukuri/taiseidukuri-2019#action_plan

² 「横浜市域における地域日本語教育の総合的推進に係るアクションプラン」
（参照 2025年3月17日）

https://yokohama-nihongo.com/taiseidukuri/taiseidukuri-2019#action_plan

3 策定体制と策定の過程

策定にあたっては、調査・基本方針策定を円滑に行うための調査・基本方針策定コーディネーターを配置し、地域日本語教育、多文化共生等各分野の有識者や日本語学校、国際交流ラウンジ、地域日本語教室、企業等から構成される「横浜市地域日本語教育総合調整会議（以下、「総合調整会議」）および、市民・民間事業者・公益団体の代表者等で構成する「ヨコハマ国際まちづくり推進委員会」において、意見・助言を得ながら検討しました。

併せて、総合調整会議の分科会として、委員の一部等からなる「横浜市地域日本語教育の総合的な体制づくりにかかる基本的な方針等策定ワーキンググループ」を設置し、プラン策定に向けた具体的な検討を行いました。

実態調査の実施にあたっては、地域日本語教室、日本語学校等、実態調査の調査先を主な対象とした「実態調査説明会」の実施や関係機関への訪問など、本アクションプラン推進に向けた体制づくりの契機と位置付けながら取り組みました。また、外国人の日本語学習ニーズに、より対応したプランとなるよう、市内の地域日本語教室で学ぶ日本語学習者（大人および子ども）を対象とする調査を実施し、本アクションプラン案に対しても、日本語学習中の外国人を含めた実態調査対象者の意見を募るなど、関係者の声を聞く機会を多く設けました。

4 本アクションプランの位置づけ

本アクションプランは、国の法律や外国人の受入れ施策、県の施策の方向性、及び本市の多文化共生施策の理念を踏まえ、また、現アクションプランの取組を引き継ぎ、策定します。

(1) 国と神奈川県の変動

国においては、在留外国人数が2024年6月末で約358万人と過去最多を更新する中、今後も外国人労働者や留学生等は拡大する見込みです。政府は、外国人等との共生社会の実現に向けた「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」や目指すべき外国人との共生社会のビジョンや実現に向けた中長期的な課題・施策を示す「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」（2022年度から2026年度まで）の策定等を進めています。

日本語教育については、円滑なコミュニケーションができる環境を整備するための「日本語教育の推進に関する法律」（2019年6月施行）、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（日本語教育機関認定法）」（2024年4月施行）による日本語教育機関の認定制度や登録日本語教員の資格制度創設など、日本語教育の環境整備を計画的に推進しています。また、日本語教育を受けるすべての人が参照できる日本語の学習・教授・評価のための包括的な枠組みを「日本語教育の参照枠」としてとりまとめています³（2021年10月）。

³ https://www.nihongo-ews.mext.go.jp/information/framework_of_reference（参照2025年3月17日）

また、神奈川県においては、県内の市町村等の日本語教育施策等の現状と課題を把握した上で、行政、日本語ボランティア、関係機関等の役割を考え、「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」⁴を2020年3月にとりまとめています。その施策の方向性は次のとおりです。⁵

【神奈川県としての施策の方向性】

多文化共生の地域社会づくりの一環として、県内各地域において、外国籍県民等が生活に必要な日本語能力を身に付け、地域社会の一員として安心して生活し、活躍できる環境の整備に努める。そのため、県に期待される役割を踏まえ、県内の地域における日本語教育の体制づくりの推進に向け、次の4つの方向性で取り組む。

(4つの方向性)

- ① 市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備
- ② 地域日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくり
- ③ 地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進
- ④ 多文化理解の推進

(2) 横浜市の国際関連施策

本市の国際事業をより戦略的に展開し、世界の人や企業に選ばれる都市の実現を目指すとともに、国際社会の平和と繁栄に貢献していくため、国際事業の基本的な考え方を整理した「横浜市国際戦略」⁶を制定し(2021年2月改定)、戦略の重点的な取組事項の一つである「多文化共生による創造的社会的実現」を具体化していくため「横浜市多文化共生まちづくり指針」⁷を策定しています。また、国際交流、国際協力、多文化共生等の国際平和に貢献する取組を推進することにより、市民の平和で安心な生活と国際平和に寄与するため、「横浜市国際平和の推進に関する条例」⁸を制定しています。

⁴ <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/k2w/cnt/f607/nihongo.html>

(参照 2025年3月17日)

⁵ 「かながわの地域日本語教育の施策の方向性(概要)」をもとに記述

(参照 2025年3月17日)

⁶ <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/org/kokusai/sonota/guideline.html>

(参照 2025年3月17日)

⁷ <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/kokusai/kyosei/machishishin.html>

(参照 2025年3月17日)

⁸ <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/kokusai/peace/regulation.html>

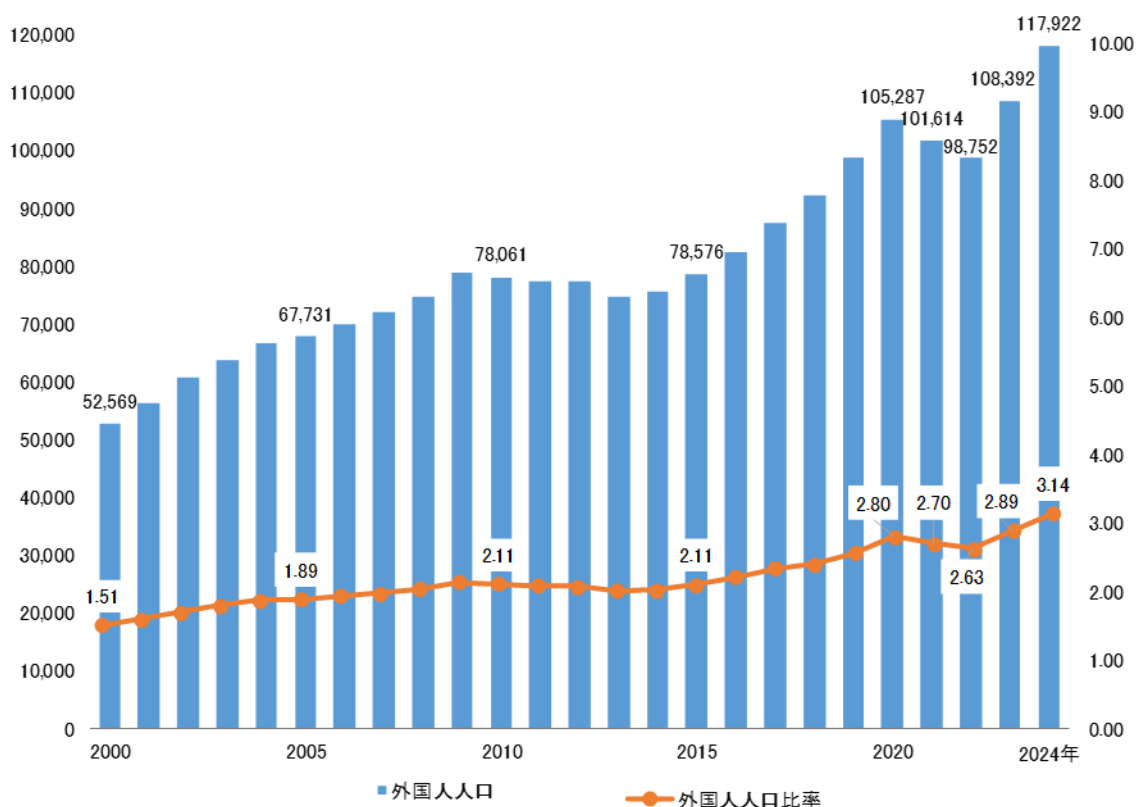
(参照 2025年3月17日)

第2章 地域日本語教育の現状と課題

1 横浜市の概況

(1) 外国人について

住民基本台帳によると、横浜市の外国人は、2000年3月末には52,569人（総人口の1.5%）でしたが、前回アクションプラン策定時の2020年3月末には105,287人（総人口の2.8%）と、人数も総人口に占める割合もおおよそ2倍まで増加しました。コロナ禍により一旦減少しましたが、2024年3月末には117,922人（総人口の3.1%）と再度増加に転じ（図1）、2024年12月末現在は126,757人（総人口の3.4%）⁹と、増加傾向が続いています。



資料：横浜市住民基本台帳人口（各年3月末）

図1：外国人住民数の推移（人）（%）

⁹ 横浜市統計資料（2024年12月）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/jinko/gaikokujin/r6gaikokujin.html>
（参照2025年3月17日）

前回アクションプラン策定時の2019年12月末と2024年12月末を比較すると、市内に在住する外国人は5年前より2割以上増えていることがわかります。

出身の国・地域別にみると、中国が変わらず1位ですが、韓国が若干人数を減らし、代わってベトナムが2位となっています。韓国以外はいずれも増加し、特にネパール、インドネシア、ミャンマー出身者の人数増加は著しく、インドネシア、ミャンマーは、ブラジルやタイに代わって順位を上げています。オールドカマー、中国帰国者、インドシナ定住難民、南米出身者等、日本に定住する人も多く、多様性に富んでいます。出身の国・地域は、2019年末162か国・地域、2024年末170か国・地域と、数を増やしています。(表1)

表1:横浜市の外国人数の国・地域別推移

■横浜市の外国人数の国・地域別推移

2019年12月末				2024年12月末				2019年からの増減	
順位	国・地域	人	%	順位	国・地域	人	%	人	%
総数		104,047	100.0	総数		126,757	100.0	22,710	21.8
1	中国	41,707	40.1	1	中国	45,215	35.7	3,508	8.4
2	韓国	12,901	12.4	2	ベトナム	13,388	10.6	4,793	55.8
3	ベトナム	8,595	8.3	3	韓国	12,459	9.8	-442	-3.4
4	フィリピン	8,410	8.1	4	フィリピン	9,487	7.5	1,077	12.8
5	ネパール	4,151	4.0	5	ネパール	8,586	6.8	4,435	106.8
6	インド	3,193	3.1	6	インドネシア	3,854	3.0	2,438	172.9
7	台湾	2,872	2.8	7	インド	3,691	2.9	498	15.6
8	ブラジル	2,715	2.6	8	台湾	3,210	2.5	338	11.8
9	米国	2,697	2.6	9	ミャンマー	2,958	2.3	2,360	394.6
10	タイ	1,719	1.7	10	米国	2,802	2.2	105	3.9
-	その他	15,087	14.5	-	その他	21,107	16.7	6,020	39.9

*インドネシア1,416人、ミャンマー598人

資料：横浜市住民基本台帳人口

在留資格別にみると、上位5位までの順序は変わりませんが、特別永住者が若干減少した一方で、永住者、技術・人文知識・国際業務、家族滞在はいずれも増加しています。次いで、2019年に創設された特定技能が5年間で急増し、特定技能1号が6位となり、技能実習2号口も大きく増加するなど、就労に関わる在留資格が増えていることがわかります。

(表2)

表2：横浜市の外国人数の在留資格別推移

資料：横浜市住民基本台帳人口

■横浜市の外国人数の在留資格別推移

2019年12月末				2024年12月末				2019年からの増減	
順位	在留資格	人	%	順位	在留資格	人	%	人	%
総数		104,047	100.0	総数		126,757	100.0	22,710	21.8
1	永住者	35,662	34.3	1	永住者	42,024	33.2	6,362	17.8
2	技術・人文知識・国際業務	12,143	11.7	2	技術・人文知識・国際業務	16,198	12.8	4,055	33.4
3	家族滞在	12,122	11.7	3	家族滞在	14,280	11.3	2,158	17.8
4	留学	9,265	8.9	4	留学	9,483	7.5	218	2.4
5	特別永住者	7,634	7.3	5	特別永住者	6,944	5.5	-690	-9.0
6	定住者	5,500	5.3	6	特定技能1号	6,329	5.0	6,322	90314.3
7	日本人の配偶者等	5,464	5.3	7	定住者	6,286	5.0	786	14.3
8	技能	2,595	2.5	8	日本人の配偶者等	5,639	4.4	175	3.2
9	技能実習2号口	2,420	2.3	9	技能実習2号口	3,828	3.0	1,408	58.2
10	技能実習1号口	2,262	2.2	10	技能	2,548	2.0	-47	-1.8
-	その他	8,980	8.6	-	その他	13,198	10.4	4,218	47.0

*「特定技能1号」7人

在住外国人は18区全区に居住していますが、区ごとの在住外国人数は約18,600人から約1,600人（区の人口に占める割合は12.2%から1.4%）と大きな開きがみられます。（図2）

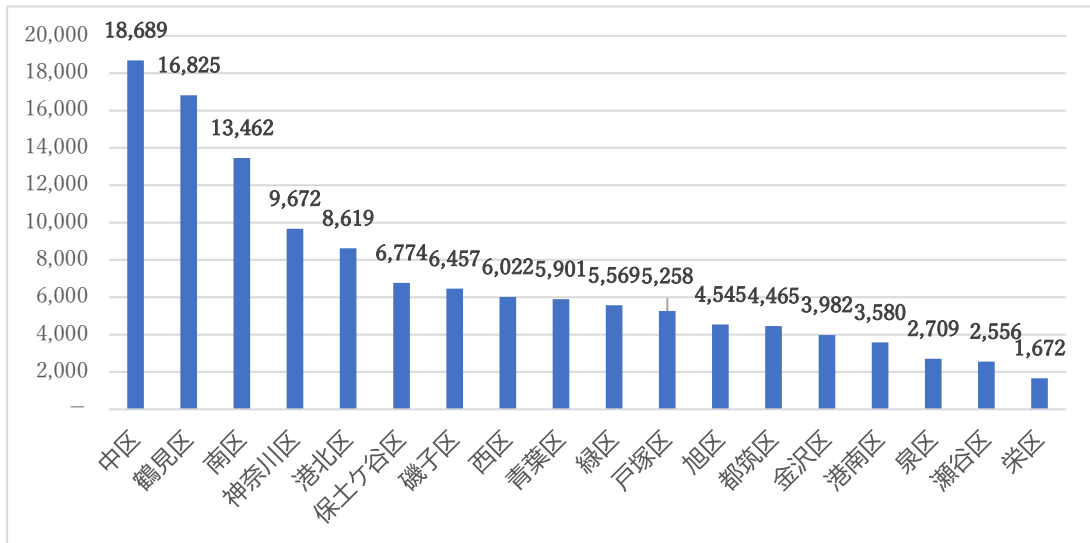
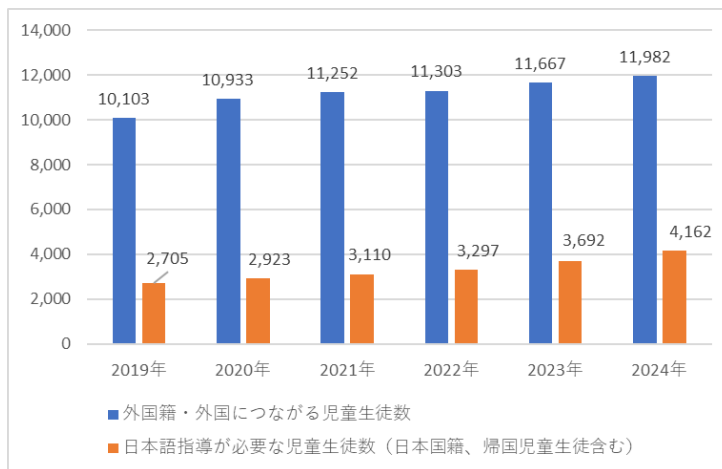


図2：区別外国人数 [2024年12月末] (人)

外国籍・外国につながる児童生徒も増加を続け、2019年と比較し約18.5%増、また、日本語指導が必要な児童・生徒数は約53%増加しました（図3）。¹⁰



国籍およびつながる国の総数
114か国（2024年）
各年5月1日現在
（2020年のみ7月1日現在）
教育委員会提供資料をもとに作成

図3：外国籍・外国につながる児童生徒数 (人)

¹⁰ 日本国籍、帰国児童生徒を含む

(2) 日本語学習ニーズ

令和元年度横浜市外国人意識調査によると、「困っていることや心配なこと（複数回答可）」の設問に関して、日本語の不自由さと答えた人が最も多く 29.8%でした。そのうち、日本語の学習意欲を有する人（「積極的に学びたい」「機会があれば学びたい」「無料なら学びたい」の合計）は 91.1%となり、横浜に住む外国人の日本語学習ニーズの高さがうかがえます。

表 3：令和元年度横浜市外国人意識調査（2019 年）
横浜での生活で、困っていることや心配なこと（MA）
n=1,764

順位	項目	割合
1	日本語の不自由さ	29.8%
2	病気になった時の対応・病院で外国語が通じない	19.3%
3	自分または家族の健康	14.7%
4	災害時・緊急時の対応	14.6%
5	子どもの教育	14.5%

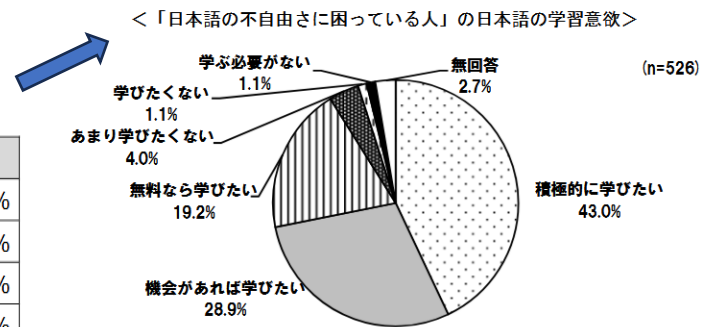


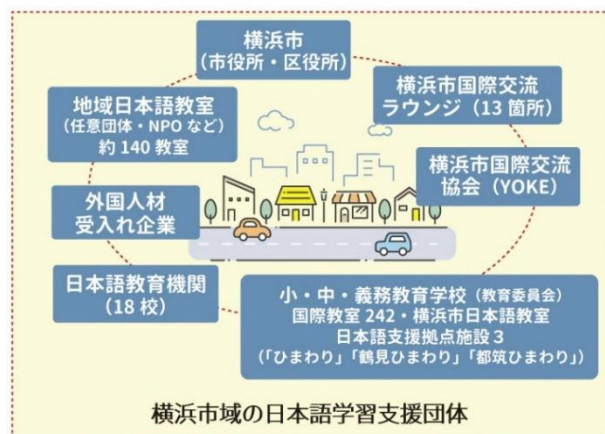
図 4：令和元年度横浜市外国人意識調査（2019 年）「日本語の不自由さに困っている人」の日本語の学習意欲

2 地域日本語教育を担う主な主体について

専門的な日本語教育機関や日本語学校、大学を複数有する横浜ですが、「生活者としての外国人」のための日本語学習支援は、地域日本語教室を中心とする市民団体によって、その多くが担われています。外国人の増加・定住化に伴い、1980 年代頃から市民による日本語学習支援活動が行われてきました。横浜は市民による日本語教室の活動が盛んな、また、市民が日本語学習を支えている地域といえます。

横浜市国際交流協会や国際交流ラウンジは、地域の国際交流・多文化共生の拠点として、日本語学習支援を含めた様々な取組を、各関係団体と連携しながら行っています。

また、学校教育における外国籍・外国につながる児童生徒の日本語教育は、教育委員会が担っています。



*教育委員会統計は、2024 年 5 月現在

図 5：横浜市域の日本語学習支援団体

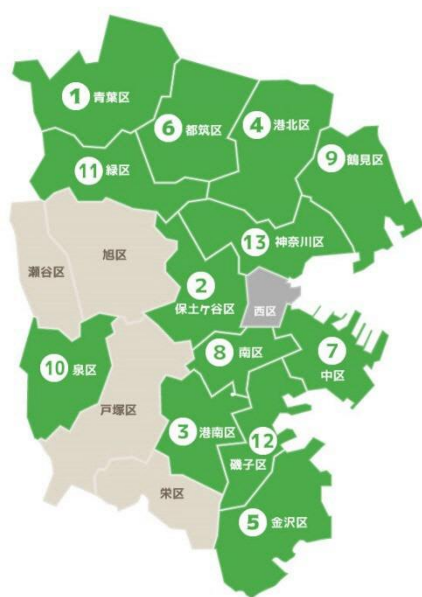
主体ごとの現状は、以下の通りです。

●公益財団法人横浜市国際交流協会（YOKE）

市の外郭団体、また、地域国際化協会、公益財団法人として、横浜市の多文化共生の一翼を担う団体です。これまで、地域日本語教育（日本語学習支援）の取組を進めてきました。横浜市域における地域日本語教育の中核的な拠点である「よこはま日本語学習支援センター」（YNC）を運営し、地域日本語教育（日本語学習支援）の取組を進めています。

●国際交流ラウンジ¹¹

地域における国際交流・多文化共生の拠点として、市が設置する国際交流ラウンジが市内に13か所あります。相談対応・情報提供・交流の機能を持ち、日本語学習支援にも取り組んでいます。主催する日本語教室のみならず、市民団体による日本語教室や子どもの学習支援教室の活動の場としても活用されています。



- ① 青葉国際交流ラウンジ
- ② ほどがや国際交流ラウンジ
- ③ 港南国際交流ラウンジ
- ④ 港北国際交流ラウンジ
- ⑤ 金沢国際交流ラウンジ
- ⑥ 都筑多文化・青少年交流プラザ
- ⑦ なか国際交流ラウンジ
- ⑧ みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ
- ⑨ 鶴見国際交流ラウンジ
- ⑩ いずみ多文化共生コーナー
- ⑪ みどり国際交流ラウンジ
- ⑫ いそご多文化共生ラウンジ
- ⑬ 神奈川区多文化共生ラウンジ

図6：国際交流ラウンジの設置状況

（注）丸数字は設立の順番を示します

¹¹ <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/kokusai/kyosei/internationalounge.html>
（参照 2025 年 3 月 17 日）

●地域日本語教室

「日本語・学習支援 教室データベース（横浜）¹²（横浜市国際交流協会運営）には、約 140 の地域日本語教室・子どもの学習支援教室が掲載されています（主に大人対象：74 教室、主に子ども対象：42 教室、誰でも対象：22 教室）。18 区すべてにおいて複数の教室があり、国際交流ラウンジや市民活動支援センターなどを会場として開催されています。

●日本語教育機関

市内には、日本語教育の専門機関である日本語教育機関が 10 校以上¹³あります。進学をめざす留学生が多く通う日本語学校（法務省告示校）、専門学校や大学、民間の語学学校等があります。

大学を中心に、日本語教育機関の教員等が、日本語学習支援者向け研修や地域日本語教室のサポートに関わっています。

なお、日本語教育機関認定法施行（2024 年 4 月）により、一定の要件を満たす日本語教育機関を認定する制度が始まりました。

●日本語教師養成機関

市内には、国に届け出を行っている民間の教師養成機関、日本語教師養成課程をもつ大学などの機関が約 10 校¹⁴あります。

なお、日本語教育機関認定法施行（2024 年 4 月）により、認定日本語教育機関の教員資格（登録日本語教員）が創設されました。

●市立小中学校等

公立学校に通う日本語指導が必要な児童生徒への日本語教育を担っています。日本語指導、教科指導、生活適応指導等を行う国際教室の設置、集中教室（児童生徒が通学）や派遣指導による横浜市日本語教室などに加え、日本語支援拠点施設「ひまわり」等市内 3 箇所で開催しています。

●企業（事業所）

神奈川県労働局の「外国人雇用状況報告」¹⁵によると、令和 5 年 10 月末の神奈川県内の外国人労働者数は過去最大を更新し、外国人労働者数が 119,466 人、雇用事業者数は 20,884

¹² <https://yokeweb.jp/>（参照 2025 年 3 月 17 日）

横浜市内に事務所がある/活動を行う非営利団体等が主催または共催する、日本語学習支援、教科学習支援、日本語による交流活動等が対象です。団体からの申し込みに基づき掲載しています。

¹³ 法務省告示機関。横浜市国際交流協会調べ

¹⁴ 横浜市国際交流協会調べ

¹⁵ https://jsite.mhlw.go.jp/kanagawa-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/gaikokujin_koyou_taisaku/gaikokujin-koyoujoukyou-houkoku_00015.html（参照 2025 年 3 月 17 日）

事業所となりました。うち、横浜市内および近隣自治体の合計¹⁶では外国人労働者は 68,359 人、雇用事業所数は 11,834 事業所となっています。また、同報告では、産業別の外国人労働者数の割合（神奈川県全体）は、製造業（24.1%）、卸売業・小売業（14.5%）、サービス業（12.8%）、宿泊業・飲食サービス業（12.4%）、建設業（11.6%）などとなっています。

日本語教育推進基本法において、事業主の責務が明示されており、外国人従業者への日本語学習に対し、学習機会の確保等、雇用企業が責任を持って取組を進めていくことが必要です。また、職場内の円滑なコミュニケーション・相互理解に向けた、社内の意識啓発の取組も重要です。

<地域日本語教室>

- ・地域の日本語教室は、「生活に必要な日本語を学べる身近な場」、「日本の社会制度の仕組みの理解や生活相談ができる場」、また、「ともに暮らす住民同士として出会い交流する、相互交流の場」など、在住外国人が地域の一員として生活するための多様な支援の場となっています。地域の支え合いで生まれた地域住民の主体的な取組であり、横浜の多文化共生推進にとって不可欠な活動となっています。
- ・地域の日本語教室では日本語の習得に関わる課題以外にも、生活に密着した様々な課題を把握する機会ともなっています。各地域の日本語教室の主体性を大切にしながらも、地域の日本語教室が把握した課題を抱え込んでしまうことのないよう、幅広い主体と課題を共有し、在住外国人の支援につなげていくことが重要です。

¹⁶ 横浜市内各区を管轄する 5 ハローワークの合計。川崎市および横須賀市の一部を含んでいます。

3 地域日本語教育の総合的な体制作りに係る実態調査結果より

本プラン策定に向け、横浜市域における地域日本語教育（日本語学習支援）をめぐる実態の把握を目的に、横浜市内の地域日本語教室等で学習する学習者（大人・子ども）、横浜市内で地域日本語教育（学習支援）に関わる各主体（地域日本語教室、外国人雇用事業所、日本語教育機関、日本語教師養成機関、国際交流ラウンジ）を対象としたアンケート調査を行いました。外国人の日本語学習ニーズの動向及び支援の状況、関係主体の今後の取組意向等を把握しました。

(1) 調査の実施概要

●調査対象

- ・ 前回調査同様、市内で地域日本語教育に関わる主要な主体（地域日本語教室、外国人雇用事業所、日本語教育機関および日本語教師養成機関、国際交流ラウンジ）を対象とするとともに、新たに市内の日本語・学習支援教室で学ぶ学習者（概ね18歳以上の「大人」、小学4年～高校生相当の「子ども」）を対象とする調査を実施しました。

●実施方法

- ・ 郵送法を基本に、メールまたはWebサイトからの回答を選べるようにしました。学習者調査は、調査票を多言語（日本語、英語、中国語、ベトナム語、ネパール語）とし、地域日本語教室および国際交流ラウンジの協力により、学習者に必要な言語の調査票の配布、学習支援者による回答支援（質問の意味の説明等）を得て実施しました。

●実施状況・回収結果

- ・ 調査種ごとの実施状況と回収結果は、次のとおりです¹⁷。

調査種別	個人向け		団体向け				
	①日本語学習者調査 (大人調査・子ども調査)	②地域日本語 教室調査	③外国人雇用 事業所調査	④日本語教育 機関調査	⑤日本語教師 養成機関調査	⑥国際交流 ラウンジ調査	
調査対象	市内の地域日本語教室で学ぶ概ね18歳以上の大人、学習支援教室で学ぶ小学4年～高校生相当の子ども ※質問は大人調査、子ども調査とは若干異なります。	日本語・学習支援教室データベース（横浜）に掲載の教室	外国人雇用が進んでいる業界の事業所（法人単位ではなく個別の事業所単位）	日本語非母語者への日本語教育機関（日本語学校、専門学校、語学学校、大学等）	日本語教師養成講座を持つ教育機関（大学・大学院、日本語学校等）	市内の国際交流ラウンジ	
調査方法	教室への調査票留置き回収 (日本語・中国語・英語・ベトナム語・ネパール語調査票)	郵送法	郵送法	郵送法	郵送法	eメール	
	調査用のWebサイトを設置し、Webフォームからの回答も選択できるようにしました。						
実施期間	2024年9月2日～10月6日		2024年8月19日～9月13日				
配布票数	大人2,363	子ども484	139	462	58	8	13
有効回収票数	大人926	子ども242	87	81	26	3	13
有効回収率	大人39.2%	子ども50.0%	62.6%	17.5%	44.8%	37.5%	100.0%

¹⁷ 「n」は「標本数、SA」は単数回答（選択肢から1つ選択）、「MA」は複数回答（選択肢から複数選択）の設問です。質問文や選択肢、名称等を略している場合があります。横浜市国際交流協会は「YOKE」、国際交流ラウンジは「ラウンジ」、地域日本語教室は「教室」と略記しています。(2) 調査結果のポイントでは、日本語学習者調査（大人調査）を「大人調査」、同（子ども調査）を「子ども調査」、地域日本語教室調査を「教室調査」、外国人雇用事業所調査を「事業所調査」、地域日本語教育機関調査を「教育機関調査」としています。

(2) 調査結果のポイント

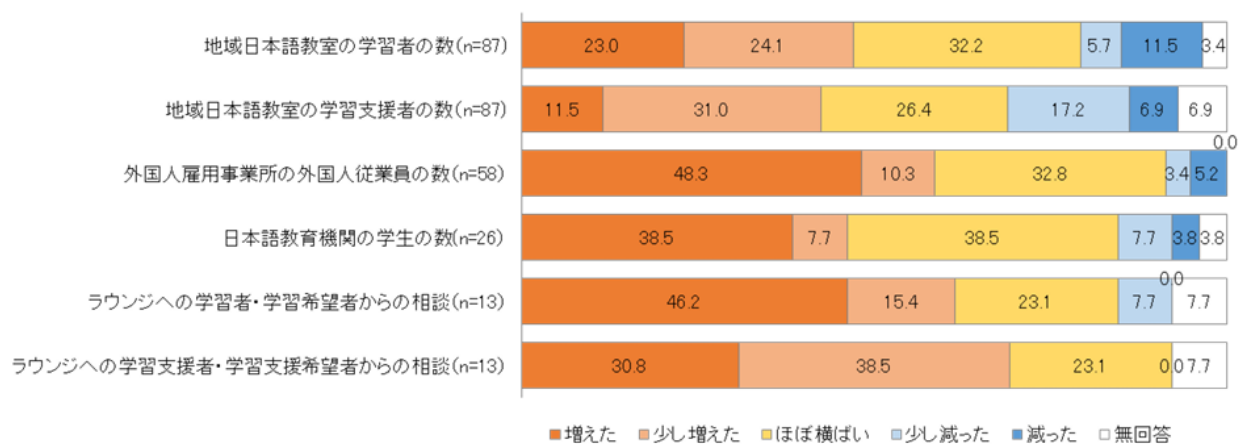
①日本語学習ニーズの増加・多様化への対応が求められています。

●日本語学習ニーズの増加・多様化がみられます。

- ・第1章でみた市内に在住する外国人の増加・多様化の傾向は、本実態調査の結果にも反映されています。最近5年程度の増減傾向について、事業所の外国人従業員数、ラウンジへの日本語学習希望者および日本語学習支援希望者からの相談が「増えた」とする回答が多くなっています。一方で、地域日本語教室の学習者数および学習支援者数、日本語教育機関の学生の数は、「横ばい」や「減った」との回答も一定程度みられます。(下図)
- ・地域日本語教室調査での学習者の傾向変化についての記述では、学習者の出身国、日本語能力レベル、属性等の最近の変化が多くあげられました。(実態調査報告書 P. 44～45 参照)

■団体調査にみる学習者・学習支援者等の最近5年程度の増減傾向

単位：%



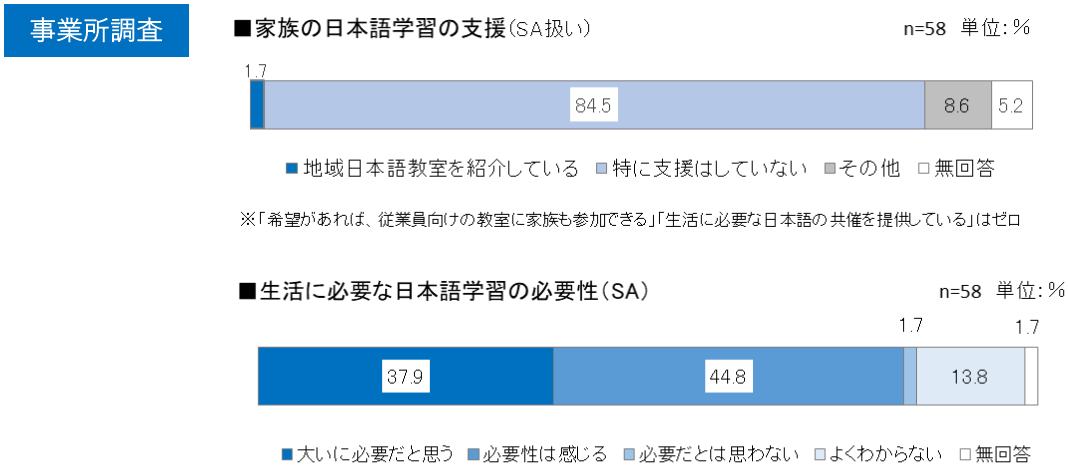
●地域日本語教室の学習者は、就業者と家族滞在者、小中学生が多くなっています。

- ・学習者調査のうち、大人調査の回答者は、40歳代までが9割近くを占め、家族で暮らしている人が多くなっています。在留目的は、「就業」「永住・定住等」「家族滞在」の順で分布しています(実態調査報告書 P. 13 参照)¹⁸。
- ・子ども調査の回答者は、小学生が5割強、中学生(3年生が多い)が約4割、高校生以上が1割弱で、日本の学校に通う小中学生が9割を占めています。(実態調査報告書 P. 29 参照)

¹⁸ 在留資格のくくりで、「就業」は技術・人文知識・国際業務、技能実習、特定技能、その他就労ビザに該当する場合、「永住・定住等」は永住者・特別永住者、定住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者、その他身分に基づく資格を分類しました。

●外国人雇用事業所¹⁹の多くが、従業員や家族の生活に必要な日本語学習の必要性を感じています。

- ・外国人雇用事業所の約9割が、外国人の採用に日本語能力を必須の、または条件のひとつとしています。外国人従業員の日本語学習支援は、職場でのOJTが中心で、事業所内で教室を実施している事業所も約2割みられます。(実態調査報告書P.83,88参照)
- ・従業員の家族の日本語学習支援としては、地域日本語教室を紹介している事業所が僅かにみられるのみです。(下図)
- ・一方で、外国人従業員や家族の生活に必要な日本語学習の必要性については、8割以上が必要(必要性を感じる+大いに必要だと思う)と考えています。(下図)



●地域日本語教室や日本語教育機関では、学習支援者・教師の不足が課題となっています。

- ・地域日本語教室調査、日本語教育機関調査では、教室運営・学校運営の課題として、「学習支援者の不足」「教師の不足」がそれぞれ1位となっており、学習者の増加、学習者の日本語レベルの多様化や学習ニーズの変化への対応が課題となっています。(下表)

■ 地域日本語教室、日本語教育機関の主な運営課題(上位項目)

	1位	2位	3位	4位	5位
地域日本語教室調査 (n=87)	学習支援者の不足 51.7%	学習支援者の高齢化/ 学習支援者のスキルアップ 各 46.0%		学習者の増加に 対応しきれない 31.0%	学習支援者の募 集方法/場所の 確保 各 24.1%
日本語教育機関調査 (n=26)	教師の不足 46.2%	学習者の日本 語レベルの多 様化 38.5%	新たな教育 課程への対 応 30.8%	学習ニーズの変化への対応/ 教師の資質・能力の向上 各 26.9%	

¹⁹ 事業所調査に回答した81事業所のうち、現在外国人を雇用している58事業所を指します。

②地域日本語教室は「生活に必要な日本語の学習」や「通いやすさ」などの学習ニーズに対応し、外国人住民を地域につなぐ役割を果たしています。

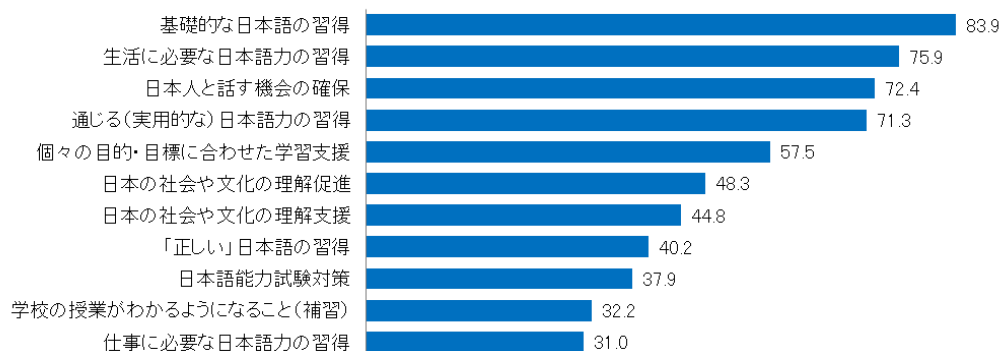
●日本語教育機関は、進学や日本語能力試験対策、地域日本語教室は生活に必要な日本語力、日本人と話す機会の確保を重視しています。

- ・日本語教育で重視していることとして、地域日本語教室調査では、「基礎的な日本語の習得」に次いで「生活に必要な日本語力の習得」「日本人と話す機会の確保」を7割以上があげています。一方、日本語教育機関調査では、「通じる（実用的な）日本語力の習得」に次いで「学校への入学・編入・進学対策」「日本語能力試験対策」「仕事をする上で必要な日本語力の習得」や「日本の社会や文化の理解支援」を半数があげています。（下図）
- ・地域日本語教室は、外国人住民を地域につなぐ役割を、日本語教育機関は、日本社会への架け橋としての役割を自認しています。（実態調査報告書 P. 67, 112）

教室調査

■学習支援で重視していること(MA)

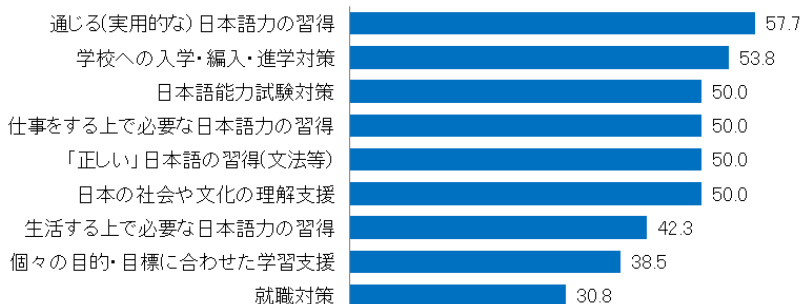
n=87 単位:%



教育機関調査

■日本語教育で重視していること(MA)

n=26 単位:%



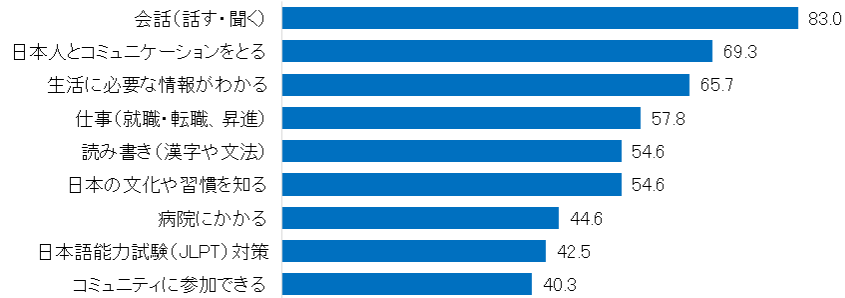
●学習者も、地域日本語教室は、日本人とのコミュニケーションや生活情報を得る場所と感じています。

- ・学習者調査で、大人は、日本語学習の目的として「会話」に次いで「日本人とのコミュニケーション」「生活に必要な情報がわかる」を6割以上があげています。（次項）

大人調査

■日本語学習の目的(MA)上位項目

n=926 単位;%

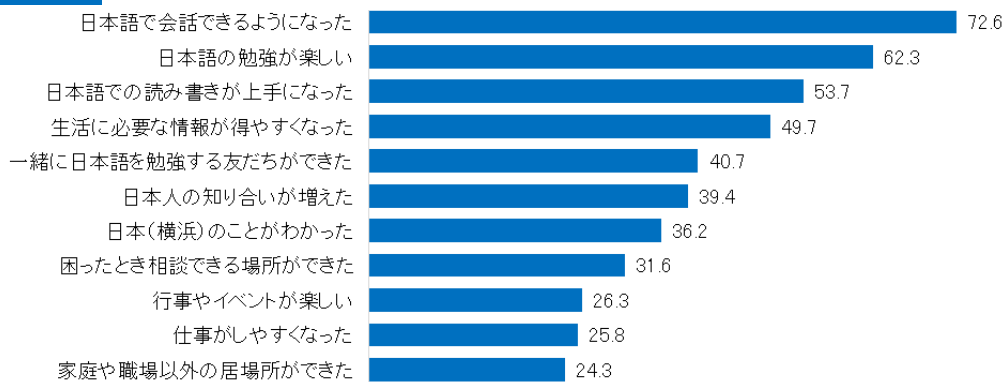


- ・教室に通ってよかったこととして、大人は、「日本語で会話ができるようになった」「日本語の勉強が楽しい」「日本語での読み書きが上手になった」「生活に必要な情報が得やすくなった」などをあげています。(下図)
- ・子どもは、「授業がわかるようになった」「日本語の勉強が楽しい」「教室の先生と知り合えた」などをあげています。(下図)

大人調査

■教室に通ってよかったこと(MA)上位項目

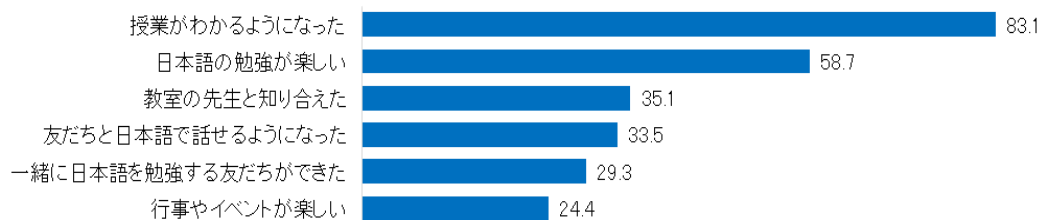
n=926 単位;%



子ども調査

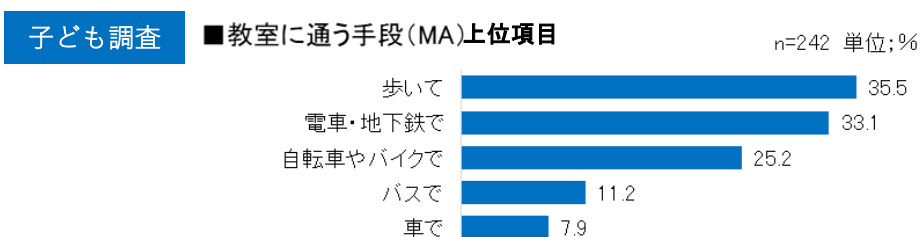
■教室に通ってよかったこと(MA)上位項目

n=242 単位;%

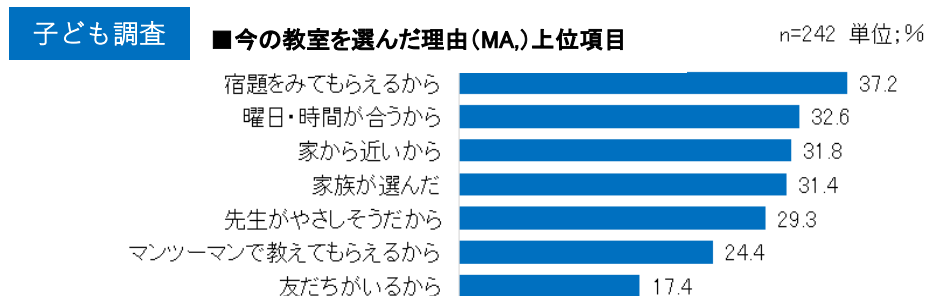
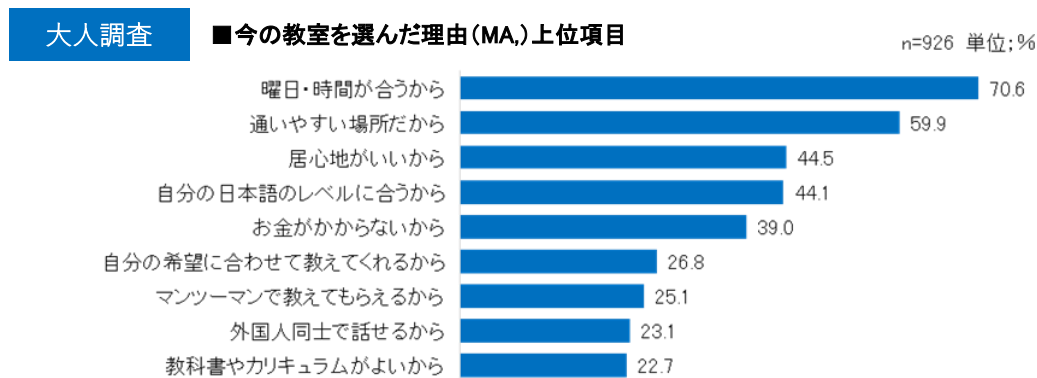


●学習者が通える曜日・時間、通しやすい場所で教室が選べることを求めています。子どもは、オンライン学習も望んでいます。

- ・教室に通う手段は、大人、子どもともに「歩いて」に次いで「電車・地下鉄で」が多く、遠くから通っているケースが少なくないことがわかります。(下図)

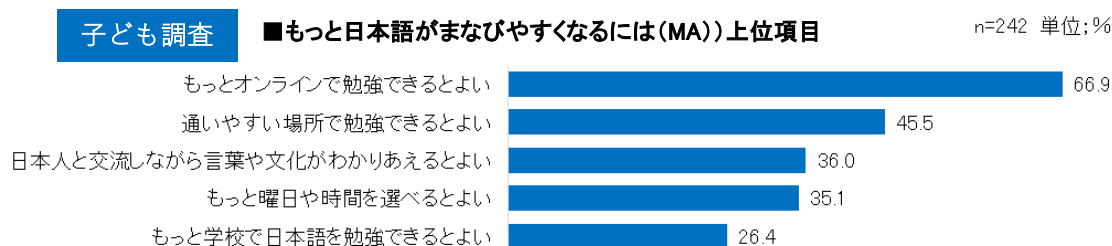


- ・今通っている地域日本語教室を選んだ理由として、大人は、「曜日・時間があうから」「通しやすい場所だから」を多くがあげ、次いで「居心地がいいから」「自分の日本語のレベルに合うから」「お金がかからないから」などをあげています。(下図)
- ・子どもは「宿題をみてもらえるから」「曜日・時間があうから」「家から近いから」などをあげています。(下図)



- ・子どもは、7割以上が「もっと日本語を勉強したい」と答えており(実態調査報告書 P. 37 参照)、もっと日本語が学びやすくなるには、「もっとオンラインで勉強できるとよい」「通

「しやすい場所で勉強できるとよい」と望んでいます。(下図)

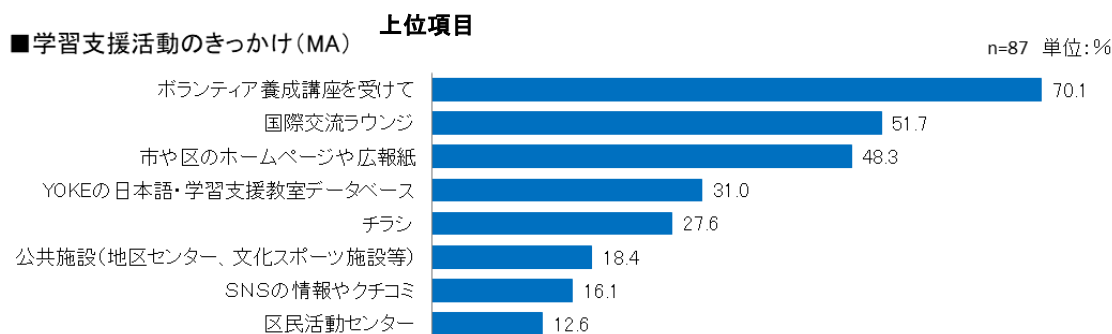
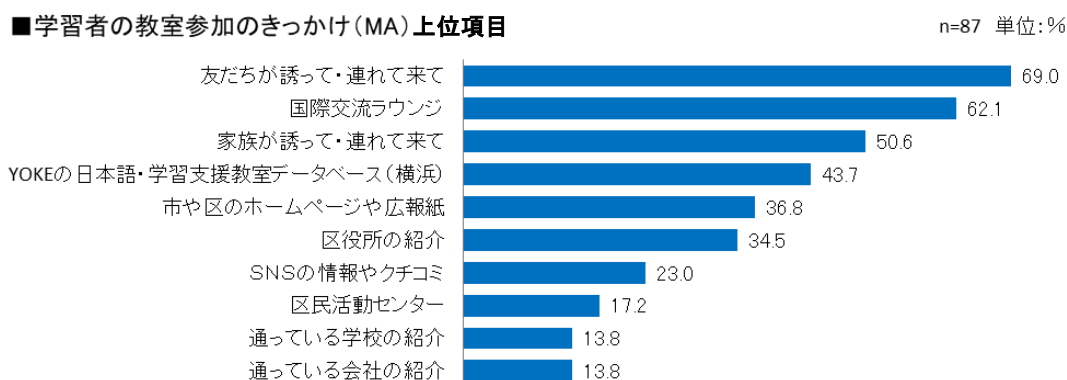


③日本語学習・学習支援に関わる情報提供・相談のニーズがあります。

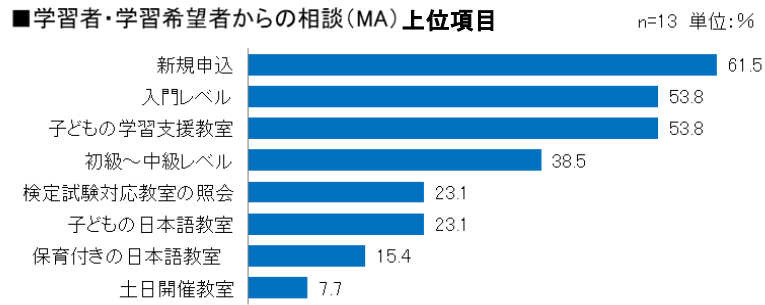
●**学習者・学習支援者の参加のきっかけとして、「国際交流ラウンジ」「日本語・学習支援教室データベース(横浜)」「市・区役所」は重要な役割を果たしています。**

- ・地域日本語教室調査では、学習者の教室参加のきっかけは、友だちや家族のほか、「国際交流ラウンジ」を6割以上があげ、次いで「日本語・学習支援教室データベース(横浜)」「市区のホームページや広報」があげられています(下図)
- ・学習支援者の活動のきっかけは、「ボランティア養成講座」に次いで「国際交流ラウンジ」を過半数があげ、次いで「市区のホームページや広報」「日本語・学習支援教室データベース(横浜)」があげられています。(下図)
- ・ラウンジには、学習希望に関するさまざまな相談が多数寄せられています。(次項)

教室調査



ラウンジ調査

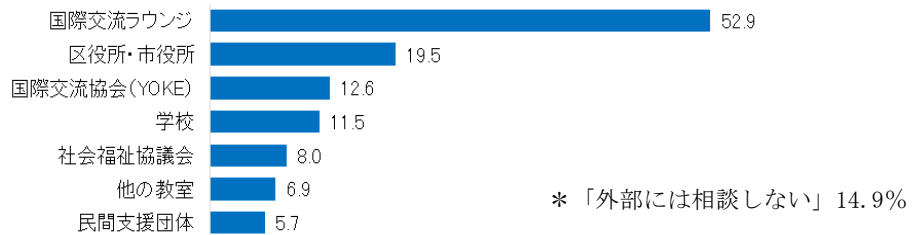


●「国際交流ラウンジ」は、地域日本語教室の主な相談先ともなっています。

- ・地域日本語教室調査では、学習者の困りごとでよく相談する先として「国際交流ラウンジ」を過半数があげ、次いで「市・区役所」「YOKE」があげられています。「外部には相談しない」も約1割半みられます。(下図)
- ・なお、ラウンジ未設置区の教室 (n=13) では、「外部には相談しない」が約3割で、「国際交流ラウンジ」「区役所・市役所」「社会福祉協議会」を各2割強があげています。(実態調査報告書P.60 参照)

教室調査

■学習者の困りごとでよく相談する先(MA)上位項目 n=87 単位:%

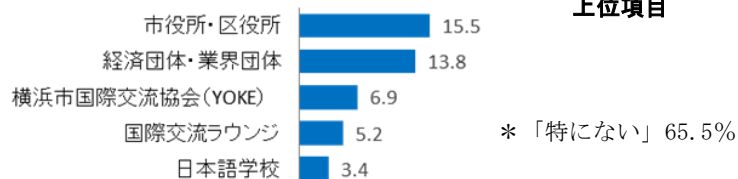


●外国人雇用事業所には、市内の地域日本語教育の場に関する情報ニーズがみられます。

- ・外国人雇用事業所では、日本語学習に限らず外国人従業員への対応について市内で情報収集や相談をした先として「市役所・区役所」「経済団体・業界団体」等があげられたものの、約6割半が「特にない」と答えています。(下図)
- ・日本語学校や地域日本語教室など、市内の地域日本語教育の場については「あまり把握していない」または「よくわからない」との回答が過半数となっていますが、「情報があるとありがたい・大いにほしい」と約7割が答えています。(次項)

事業所調査

■外国人従業員への対応について市内で情報収集や相談をした先(MA)上位項目 n=58 単位:%



■市内の地域日本語教育の場の把握状況(SA) n=58 単位:%
1.7



■把握している ■少し把握している ■あまり把握していない □よくわからない □無回答

■市内の地域日本語教育の場の情報ニーズ(SA) n=58 単位:%
1.7



■大いにほしい ■あるとありがたい ■あまり必要ない □何とも言えない □無回答

●「よこはま日本語学習支援センター」との関わりはまだ限られています。

- ・地域日本語教室調査では、よこはま日本語学習支援センターを「知っているが関わりなし」(知っている+名前を知っている程度)が約5割半、「連絡や相談をしたことがある」が約1割半となっています。(下図)
- ・日本語教育機関調査では、「知っているが関わりなし」(知っている+名前を知っている程度)が約7割となっていますが、「連絡や相談をしたことがある」はみられませんでした。(下図)

教室調査

■よこはま日本語学習支援センターとの関わり(SA) n=87 単位:%



■連絡や相談をしたことがある
■知っているが、今までは特に関わりがない
■名前は聞いたことがある
□知らなかった

*無回答はゼロ

教育機関調査

■よこはま日本語学習支援センターとの関わり(SA) n=26 単位:%



■知っているが、今までは特に関わりがない
■名前は聞いたことがある(事業内容は知らない)
□知らなかった

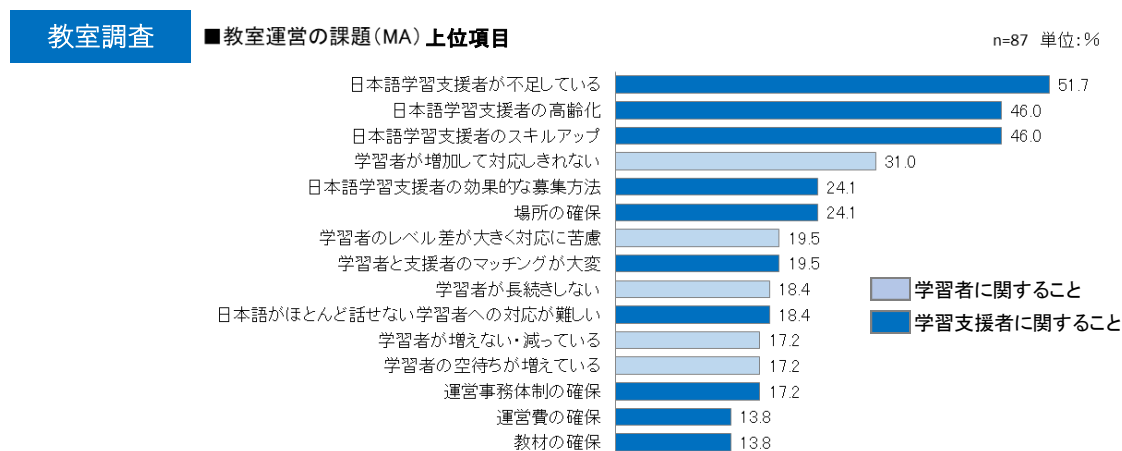
*「連絡や相談をしたことがある」と無回答はゼロ。

④地域日本語教室の担い手確保、運営支援が求められています。

●地域日本語教室の運営では、担い手の育成・確保をはじめ、様々な課題があります。

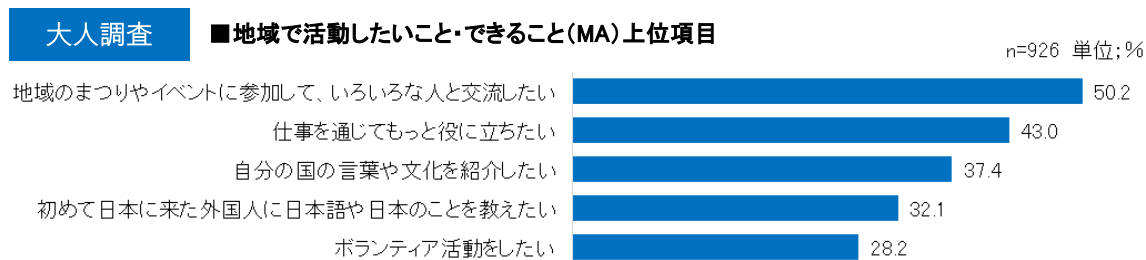
- ・①のとおり、地域日本語教室、日本語教育機関では、学習支援者および教師の不足が、教室運営・学校運営の最も大きな課題となっています。
- ・地域日本語教室の運営課題についてより具体的にみると、学習支援者の不足、高齢化、スキルアップに続き、学習者の増加への対応、学習支援者の効果的な募集方法、場所の確保、

学習者のレベル差への対応、学習者と支援者のマッチング等、様々な課題があげられています。(下図)



●地域日本語教室の学習者には、地域での活動として、「外国人に日本語や日本のことを教えたい」と考えている人もいます。

- ・学習者調査(大人調査)では、回答者の多くが地域で活動したいこと・できることをあげており、うち「初めて日本に来た外国人に日本語や日本のことを教えたい」も3割以上があげています。(下図)



●地域日本語教室は、支援人材のスキルアップとともに、支援者が参加しやすい活動づくりが必要と考えています。

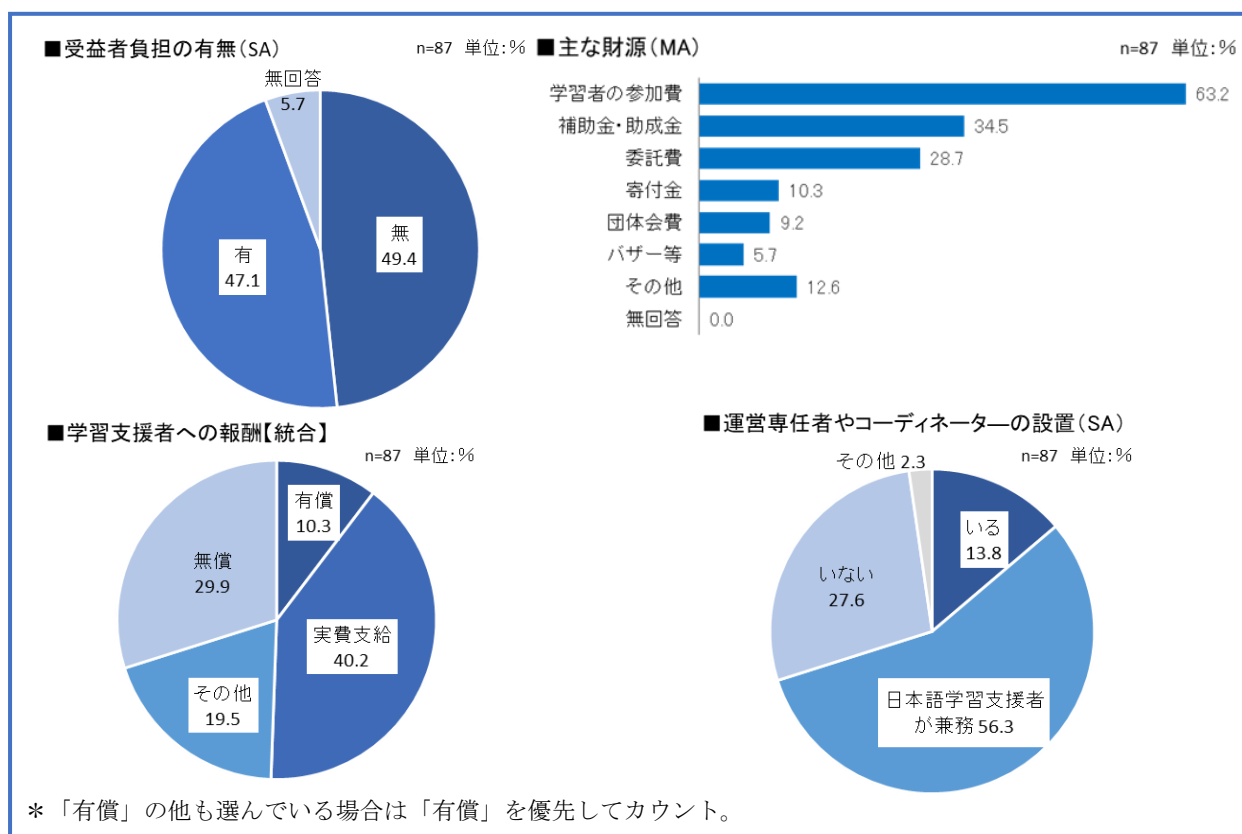
- ・地域日本語教室調査では、各教室や支援人材が地域で活躍・貢献していくために必要なこととして、「支援人材のスキルアップ・教室としてのブラッシュアップ」とともに「活動を周知して学習者・支援者が参加しやすく」することの重要性について、多くの意見があげられています。(実態調査報告書 P. 69-70 参照)

●地域日本語教室の運営では、教室の場所確保とともに、事務局・コーディネーター機能の確保も課題となっています。

- ・地域日本語教室の運営については、主な財源として「学習者の参加費」を6割以上があげていますが、学習者の受益者負担(参加費等)がない教室が約半数、学習支援者への報酬はない教室が多くなっています。そのような中で、教室の運営専任者やコーディネーターも確保しにくい状況にあります。(次項)

- ・教室の場所確保や事務局の運営も負担であり、無償ボランティアでは世代交代が難しいといった声もあります。地域日本語教室は、横浜市やYOKEに対して「教室の場所を確保しやすく」「学習支援者の安定的な育成を」「多文化共生の重要性や支援活動について知ってもらう機会づくりを」「行政による初期の学習者への対応を」といった期待をあげています。(実態調査報告書 P. 71-74)

教室調査 教室の運営について²⁰



⑤地域日本語教育に関わる主体間の、連携の広がりが求められています。

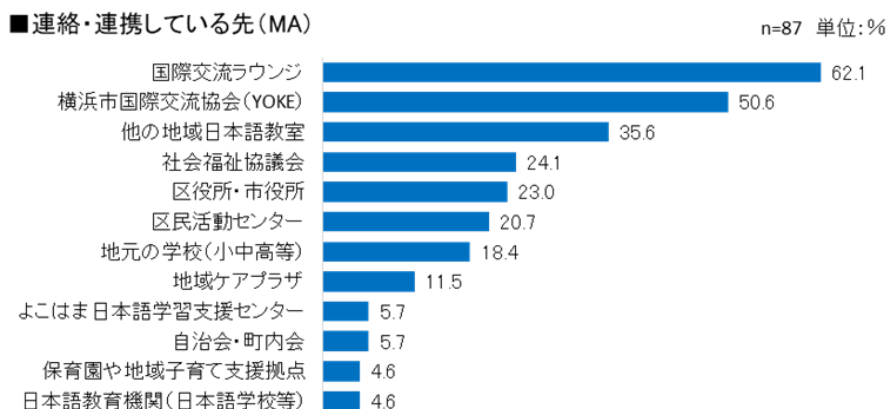
- 地域日本語教室と国際交流ラウンジの間には、相互の連携関係がみられます。地域日本語教室は地域の中で多様な主体と連携しており、さらなる連携を求める意識がみられます。
- ・地域日本語教室の主な連絡や連携先は、「国際交流ラウンジ」「YOKE」「他の地域日本語教室」の順で多くあげられています。(次項)
- ・ラウンジ未設置区においては、横浜市国際交流協会(YOKE)の他に社会福祉協議会や区民活動支援センター、区役所との連携がみられます。(実態調査報告書 P. 64 参照)
- ・地域日本語教室は、このほか、市民活動支援施設、福祉関係機関・団体、地域の学校などと連携しており、日本語学習および外国人の支援において、地域の中で多様な連携ネットワ

²⁰ 百分率で割合を示す場合、小数点以下第2位を四捨五入しているため、和が100.0%にならないことがあります。

ークを築いています。今後もっと連携したい先は「他の地域日本語教室」「YOKE・ラウンジ」「学校」「日本語教育機関」のほか、就労支援機関や他分野の市民活動等があげられています。(実態調査報告書 P. 65-66 参照)

- ・ラウンジの主な連携先も「地域日本語教室」で、日本語ボランティア教室連絡会や、学習者とのマッチング、教室情報の発信等を行っています。また、保健福祉機関をはじめとする公的機関、学生ボランティア等をはじめとする多様な主体との関わりもみられます。(実態調査報告書 P. 126 参照)

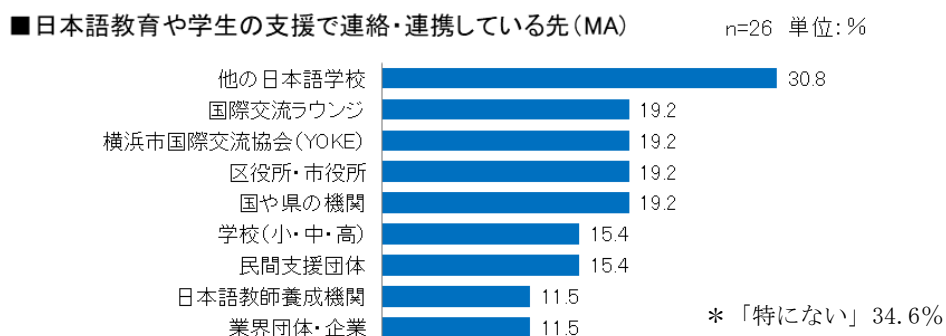
教室調査



●外国人雇用事業所、日本語教師養成機関を含む連携ネットワークの構築は進んでいるとはいえませんが、連携への前向きな意識がみられます。

- ・外国人雇用事業所は、③であげたとおり、外国人従業員への対応について市内で情報収集や相談をした先は「特にない」と約 6 割半が答えています。一方で、地域日本語教育の場に関する情報ニーズを約 7 割が示しています。
- ・日本語教育機関は、日本語教育や学生の支援で連絡・連携している先として「他の日本語学校」に次いで「ラウンジ」「YOKE」「区役所・市役所」などをあげていますが、「特にない」との回答も約 3 割半みられます。(下図)
- ・日本語教育機関および日本語教師養成機関は、地域日本語教育および多文化共生における主体間の連携を重視しており、人材育成や教育方法の開発等で協力できるとの意向を示している学校もみられます。(実態調査報告書 P. 114、118 参照)

教育機関調査



4 地域日本語教育の総合的な体制作り推進事業のこれまでの取組

多文化共生に関する豊かな社会資源のある横浜における市域の日本語学習支援システムづくりを視野に入れ、本市では、「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」実施にさきがけ、2011年度から2015年度の5年間にわたり、日本語学習コーディネート業務²¹を実施しました（横浜市国際交流協会に委託。2016～2019年度は横浜市国際交流協会事業として実施）。ここでは、多言語で生活情報を得られ、相談でき、必要なときに立ち寄れる拠点で日本語教室を開催し、その拠点において地域日本語教室の状況を把握し、地域に根差した日本語学習支援者の支援を一体的に進めることで多文化共生のまちづくりのための日本語学習支援を推進することが構想されました。

(1) 「横浜市域における地域日本語教育の総合的推進に係るアクションプラン」に基づく体制づくりの推進

2019年度に文化庁「地域日本語教育の総合的な体制作り推進事業（プログラムA）」補助金を活用して実施した「横浜市域における地域日本語教育の実態調査」および調査をふまえて策定した「横浜市域における地域日本語教育の総合的推進に係るアクションプラン」²²

（2020年2月、横浜市国際交流協会（横浜市委託事業））に基づき、2020年度からは「横浜市域における地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を実施してきました（事業の実施期間は、2020年度から2024年度の概ね5年間）。

プランの基本方針は次のとおりです。

横浜市域における地域日本語教育の総合的推進に係るアクションプラン（2020年2月）	
理念	横浜×日本語×多文化共生 横浜の地域特性を踏まえた日本語学習支援を通じ、多文化共生のまちづくりの推進へ
目指す姿	理念に基づき、子どもから大人までの切れ目のない地域日本語教育（学習支援）環境の実現を目指します。
基本方向	【方向性1】子どもから大人まで一人ひとりの生活を地域で切れ目なく支える視点から、日本語学習支援の充実を図り、外国人の活躍促進へとつなげます。 【方向性2】市域の日本語学習支援の推進にあたり、横浜市国際交流協会（YOKE）が中核的な機能を果たし、総合的に支援を実施します。 【方向性3】地域における日本語教室等、様々な主体によるネットワーク化の推進や有機的な連携を進め、総合的な日本語学習支援の推進を図ります。

²¹ <https://yokohama-nihongo.com/taiseidukuri/taiseidukuri-since2011>

（参照 2025年3月17日）

²² https://yokohama-nihongo.com/taiseidukuri/taiseidukuri-2019#action_plan

（参照 2025年3月17日）

(2) 具体的な取組²³および成果と課題

① 柱1：体制づくり推進のための基盤の整備

●拠点機能「よこはま日本語学習支援センター」の設置・運営

よこはま日本語学習支援センター
Yokohama NIHONGO Support Center

2020年8月に、地域日本語教育の中核的な拠点として、よこはま日本語学習支援センター（以下、「センター」ともいう）を横浜市国際交流協会内に設置しました。

センターは「地域日本語教育の総合的な体制づくりを進める基盤となる拠点」および「外国人住民の日本語習得支援のための拠点」の2つの役割を持ち、各取組を行ってきました。

●総合調整機能の充実

・横浜市地域日本語教育総合調整会議

地域日本語教育、多文化共生等各分野の有識者や日本語学校、企業、地域日本語教室、外国人住民の代表者等による会議を設置し、事業の方向性や事業内容への助言や、各分野における地域日本語教育に係る情報交換・意見交換を行いました。また、地域連携などテーマに合わせた分科会「プロジェクト推進ワーキンググループ」も実施しました。

・コーディネーター体制の充実

コーディネーター体制の充実を図るため、センターに総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターを配置し、地域における区役所・ラウンジ・日本語教室・企業等との連携やモデル地域での事業展開等を進めました。

【成果】

- ・センターの設置、総合調整会議の設置、コーディネーターの配置など、総合的な体制づくり推進のための枠組みをつくり、基盤を整えることができました。

【課題】

- ・「よこはま日本語学習支援センター」の取組の周知不足
- ・モデル地域以外の地域日本語教育コーディネーターのアプローチ活動の不足

²³ 各年度の事業報告 <https://yokohama-nihongo.com/taiseidukuri>
(参照 2025年3月17日)

② 柱2：市域における地域日本語教育の推進、連携

●地域日本語教室等との連携・運営支援

地域日本語教室運営団体間の情報共有を進め、ネットワークづくりにもつながるような会議・研修会等の開催、教室情報を掲載するデータベースの整備、日常的な相談対応や教室・講座運営に関する個別相談への対応などを行いました。

・連絡会

担当者間の情報交換・情報共有の場として連絡会等を行いました。国際交流ラウンジ日本語分科会のほか、就学前の子どもと親の支援に関する情報交換会では、外国人親子の利用が見込まれる子育て支援団体にも参加をよびかけました。

＜実績＞ 実施回数7回 参加者153人（2020-2023年度の合計、実数。以下同）

・相談対応

個別の問い合わせや相談に対応する「YOKEにほんご相談室²⁴」のほか、地域の団体等の課題解決をサポートする、個別訪問事業「まちな日本語伴走隊」を行いました。

＜実績＞ にほんご相談室相談件数406件、まちな日本語伴走隊依頼件数16件

・日本語・学習支援 教室データベース（横浜）²⁵の運営

地域日本語教室・学習支援教室の情報を更新したデータベースを運営し、地域における日本語学習支援活動を推進しました。

＜実績＞ データベース掲載教室数140教室
（2024年12月現在）



●広報・情報提供

日本語学習希望者や支援者・団体等が情報にアクセスしやすく、地域日本語教育の取組が進むよう、わかりやすく親しみやすい広報・情報提供を進めました。

- ・よこはま日本語学習支援センターホームページ²⁶開設（日本語・英語）
- ・情報冊子「にほんごコミュニケーション」（2020～2023年度、全14号発行）、ニュースレター「にほんごコミュニケーション mini」²⁷（2024年度、全6号発行予定）の発行

²⁴ 横浜市多文化共生総合相談センターにも外国人を中心に日本語学習関連相談（2020-2023年度の合計773件）があり、よこはま日本語学習支援センターからの情報提供、相談の引き継ぎを適宜行っています。 <https://www.yokoinfo.jp/>（参照2025年3月17日）

²⁵ <https://yokeweb.jp/>（参照2025年3月17日）

²⁶ <https://yokohama-nihongo.com/>（参照2025年3月17日）

²⁷ <https://yokohama-nihongo.com/magazine/magazine-backnumber>（参照2025年3月17日）

●地域日本語教育推進モデル地域事業の実施

国際交流ラウンジ未設置（事業開始時）3区において、区役所や区内日本語教室等と連携・協力して、日本語学習にかかる取組を行いました。区の状況や要望に合わせ、外国人のニーズ把握、区内ネットワーク形成に向けた連絡会、アウトリーチによる日本語教室等を行いました。

また、市職員等に向けた報告会を行い、成果の周知・普及に努めました。

実施区と期間	主な事業内容
磯子区 (2020～2023 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・区内日本語教室・国際交流団体との連絡会開催 ・日本語ボランティア向け講座（入門・ブラッシュアップ） ・やさしい日本語講座
緑区 (2020～2022 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室プログラムの検討会開催 ・日本語教室の実施 ・日本語ボランティア向け講座（日本語教室体験研修）
瀬谷区 (2021～2023 年度)	<ul style="list-style-type: none"> ・区内団体ヒアリング（ニーズおよび資源の把握） ・区内関係団体との情報交換会開催 ・日本語ボランティア向け講座（入門） ・日本語ボランティア向け講座（フォローアップ、日本語教室体験研修） ・日本語交流活動（就学前親子向け） ・やさしい日本語講座

<実績> 連絡会実施回数 10 回、 研修会講座数 9 件、参加者 232 人（3 区の合計）
日本語教室講座数 7 件、参加者 125 人（3 区の合計）



情報交換会（瀬谷区）



日本語教室体験研修（緑区）

【成果】

- ・地域日本語教室、国際交流ラウンジ、区役所等公的施設、子育て支援団体等と、具体的な事業を通じて連携が進みました。
- ・新たな広報媒体やwebサイトの構築・充実、教室データベースの更新などにより、情報を受発信する環境を整え、広報強化につながりました。
- ・モデル地域（区）での展開を通じて、区域のニーズや社会資源の把握、地域福祉団体等新たな主体と日本語支援事業を進めることができました。また、日本語学習経験者の企画段階からの参画を得ることができました。

【課題】

- ・地域日本語教室運営支援において、アウトリーチ不足により、日頃からつながりのある団体への支援にとどまる傾向があること。
- ・外国につながる子どもの日本語学習機会への要望に対し、紹介先が少なく、十分に対応ができていないこと。
- ・地域日本語教室からの相談対応や情報提供、学習者への情報発信などにおいて、日本語教育機関や大学等、日本語教育の専門機関との連携が希薄であること。
- ・モデル地域で行った取組の成果や日常的な連携支援体制を、他の区での展開につなげられていないこと。

③ 柱3：研修、地域日本語教育・支援

●日本語教育人材に対する研修

アクションプランの理念「横浜×日本語×多文化共生」を念頭におき、日本語学習支援に関心のある人・活動している人等に向けた研修を行いました。地域の日本語学習支援活動の担い手が増え、日常生活においても外国人とのコミュニケーションが促進されること、また、地域日本語教育に対する新たな視点や考え方などを学ぶことで、日本語教室などでの活動の充実を図ることを目指しました。

・入門研修の実施と参加促進

これから地域日本語教室で活動したい人のための研修を行いました。教室の協力により交流機会を設け、地域日本語教室への参加につなげました。日本語学習経験のある外国人向け講座では、自分の経験をいかして日本語支援を行う人の育成を図りました。修了者は日本語教室にサポーターとして参加し、運営にあたっての意見交換をすることもできました。

<実績> 講座数7件 受講者数101人

・ブラッシュアップ研修

すでに日本語学習支援者として活動中の人向けに、日本語学習支援の方法だけでなく、著作権やマイクロアグレッションなど、支援の姿勢を学ぶ研修を実施しました。

<実績> 講座数6件 受講者数145人

・運営者・コーディネーター向け研修

地域日本語教室等の運営やコーディネートを行う立場にある人等を対象に、ボランティアコーディネーションなど、団体運営の課題解決やコーディネーションの有用性について学ぶ研修を実施しました。

<実績> 講座数 3 件 受講者数 68 人

・ICT活用講座

対面活動が制限されたコロナ禍における、地域日本語教室の活動継続支援として行いました。ビデオ会議システムに慣れるところから始め、最終的にはオンライン学習教材を活用した日本語支援に取り組む自信がつくよう、段階的にサポートしました。

<実績> 講座数 21 件 受講者数 698 人



入門講座（外国の方向け）



教室運営者等向け研修

●地域日本語教育（日本語教室等）の拡充

地域日本語教室で担うことが難しい新規分野・学習者を対象とした日本語教室を、企業、子育て支援団体、日本語教育機関等と連携しながら行いました。学習対象者別のほか、地域でのアウトリーチ開催、オンラインなど複数の開催方法を試みました。

・企業従業員向け日本語教室の実施

外国人従業員が、職場や地域での生活に役立つテーマやコミュニケーションのコツを学ぶ教室を行いました。併せて、受入れる企業に向けた異文化間コミュニケーション講座も開催し、働きやすい職場づくりを後押ししました。

<実績> 教室数 6 件 受講者数 91 人

・親子日本語教室の実施

就学前の子どもと親が楽しみながら日本語に親しむ交流活動（教室）を、子育て支援団体等と連携して行いました。地域子育て支援拠点や国際交流ラウンジでの開催のほか、自宅から参加できるオンライン形式でも実施しました。

<実績> 教室数 9 件 受講者数 140 人

・初期日本語教室の実施

日本語を学習した経験がない、または学習を始めたばかりの人を対象に、入門レベルの教室をオンラインで開催しました。日本語学習、生活情報、参加者同士の交流の3つの要素を含めました。

<実績> 教室数8件 受講者数118人

・ICT活用日本語教室の実施

実生活に役立つトピックをテーマとしたオンラインの日本語学習教材「つながるひろがるにほんごでの暮らし」を活用し、日本語でのやりとりを楽しみながら自律的な学習につなげるオンライン教室を行いました。日本語講師のほか、地域日本語教室の学習支援者が、サポーターとして参加しました。

<実績> 教室数9件 受講者数109人

・ウクライナ避難民向け日本語学習支援の実施

本市で受入れた避難民等が安心して生活できるよう、生活状況などに合わせた教室・講座を行いました。避難民等向け交流拠点での生活日本語クラス、日本の文化・習慣にふれる日本語ワークショップ、そのほか、仕事に役立つオンラインクラス、自治会などと連携した住居近くでのクラス等を行い、今後の地域社会参加や生活の見通しをたてることにつなげました。

<実績> 教室・講座数23件 受講者数358人



企業従業員向け教室



親子で日本語ヨガ



ウクライナ避難民向け
ワークショップ

【成果】

- 研修や講座を通じて、市内各地で活動する支援者が知り合い、学び合うきっかけづくりを行いました。
- 日本語教室の講師には、地域日本語教室での活動経験のある日本語教師を迎え、また、学習支援者がサポーターとして参加できるようにするなど、教室を通じてより多くの人が実践し交流できる場を作りました。
- 企業従業員向け教室において企業や業界団体とのつながりができ、外国人従業員の日本語学習に関心をもち参加する企業が増加しました。学習者にとっては、職場での適切なやりとりを学ぶとともに、横浜の情報を得るなど生活を豊かにすることにつながりました。
- ウクライナ避難民への日本語学習支援において、対象者の生活環境や状況に合わせた段階的な教室展開、団地集会所でのアウトリーチ支援、市民交流など、ニーズに合わせたプログラムを作ることができました。教室の参加者は、安心できる環境で学ぶことで、実生活で日本語を使おうという動機づけになりました。

【課題】

- 日本語学習を希望する外国人への日本語教室の開催情報の周知が不足していること。
- プログラムの企画や運営への、外国人当事者の参加・関わりが十分ではなかったこと。
- 日本語学習経験のある外国人向け講座において、外国人による主体的な活動の立ち上げに繋がっていないこと。

5 アクションプラン策定に向けた課題の整理

アクションプラン策定に向け、実態調査結果およびこれまでの取組からいえることを整理し、新たなアクションプランに盛り込むべき視点の検討を行いました。

●実態調査結果より

【結果のポイント①】日本語学習ニーズの増加・多様化への対応が求められています。

- ・日本語学習ニーズの増加・多様化がみられます。
- ・地域日本語教室の学習者は就業者、家族滞在者、小中学生が多くなっています。
- ・外国人雇用事業所の多くが、従業員や家族の生活に必要な日本語学習の必要性を感じています。
- ・地域日本語教室や日本語教育機関では、学習支援者・教師の不足が課題となっています。

【結果のポイント②】地域日本語教室は「生活に必要な日本語の学習」や「通いやすさ」などの学習ニーズに対応し、外国人住民を地域につなぐ役割を果たしています。

- ・日本語教育機関は、進学や日本語能力試験対策、地域日本語教室は生活に必要な日本語力、日本人と話す機会の確保を重視しています。
- ・学習者も、地域日本語教室は、日本人とのコミュニケーションや生活情報を得る場所と感じています。
- ・学習者が通える曜日・時間、通いやすい場所で教室が選べることを求められています。子どもは、オンライン学習も望んでいます。

【結果のポイント③】日本語学習・学習支援に関わる情報提供・相談のニーズがあります。

- ・学習者・学習支援者の参加のきっかけとして、「国際交流ラウンジ」「日本語・学習支援教室データベース（横浜）」「市・区役所」は重要な位置づけにあります。
- ・「国際交流ラウンジ」は、地域日本語教室の主な相談先ともなっています。
- ・外国人雇用事業所には、市内の地域日本語教育の場への情報ニーズがみられます。
- ・「よこはま日本語学習支援センター」の利用はまだ限られています。

【結果のポイント④】地域日本語教室の担い手確保、運営支援が求められています。

- ・地域日本語教室の運営では、担い手の育成・確保をはじめ、様々な課題があります。
- ・地域日本語教室の学習者には、地域での活動として、「日本語や日本のことを教えたい」と考えている人もいます。
- ・地域日本語教室は、支援人材のスキルアップとともに、支援者が参加しやすい活動づくりが必要と考えています。
- ・地域日本語教室の運営では、教室の場所確保とともに、事務局・コーディネート機能の確保も課題となっています。

【結果のポイント⑤】地域日本語教育に関わる主体間の、連携の広がりが求められています。

- ・地域日本語教室と国際交流ラウンジの間には、相互の連携関係がみられます。地域日本語教室は地域の中で多様な主体と連携しており、さらなる連携を求める意識がみられます。
- ・外国人雇用事業所、日本語教師養成機関を含む連携ネットワークの構築は進んでいるとはいえませんが、連携への前向きな意識がみられます。

●これまでの取組（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業）より

これまで取り組んできたこと

- 柱1：体制作り推進のための基盤の整備
- 柱2：市域における地域日本語教育の推進、連携
- 柱3：研修、地域日本語教育・支援

（これまでの取組からいえること）

- ・センター設置など基盤の整備は進みましたが、それを地域に還元していくためには、相談・情報提供機能やコーディネート機能の充実が必要です。
- ・各主体との連携協力において、日常的な連携の機会を増やしていく必要があります。
- ・日本語学習経験のある外国人や学習者の声を反映し、また、ともにつくることで、活動が豊かになります。

調査結果・これまでの取組を踏まえ、下記の3つの視点を盛り込んだ新たなアクションプランを策定します。

- ・地域に密着した日本語学習環境の整備
- ・よこはま日本語学習支援センターのアウトリーチ支援
- ・各主体との/主体間の連携

第3章 横浜市地域日本語教育推進アクションプラン

1 基本的な考え方

●理念

子どもから大人までの切れ目のない日本語学習支援を通じて、多文化共生のまちづくりの推進へ

●目指す地域の姿

日本語によるコミュニケーションを通じて、外国人と日本人が相互理解を深め、対等な関係を築こうとしながら、ともに社会の一員として生活している

2 施策の方向性

上記の「基本的な考え方」における「理念」に基づき、「目指す地域の姿」の実現に向け、以下の3つの方向性により、施策を進めます。

【施策の方向性1】 日本語学習機会の 確保・充実	【施策の方向性2】 地域日本語教育の 担い手育成・支援	【施策の方向性3】 各主体との連携強化
--------------------------------	-----------------------------------	------------------------

3 施策の実現に向けた具体的な取組

【施策の方向性1】 日本語学習機会の確保・充実

市内には、地域日本語教室を中心に学習支援の取組が多数ありますが、外国人の増加に伴い、学習ニーズが増加・多様化しています。学習の場が選択できるよう、通いやすさや目的などニーズに合わせた日本語学習機会の提供を、地域日本語教育の専門家等と連携して行い、日本語学習環境の整備、情報収集・提供の充実を図ります。

<取組内容>

1-1 ニーズに対応した日本語学習環境の整備

1-1-1 多様な学習ニーズへの取組

就学前親子や子ども向け日本語教室などを関連団体と連携して開催します。また、地域の状況やニーズをふまえた教室を開催します。

◆就学前親子向け日本語教室

子育てに役立つテーマについて、必要な知識と関連する日本語を親子で学ぶ機会を地域子育て支援拠点等と連携して作ります。読み聞かせ、手遊び歌等を通じてさまざまな文化に触れ、子育ての相談へもつなげます。

◆子ども向け日本語教室

小学生から高校生（年齢相当）の学習機会の拡充に向け、教育委員会と連携し、地域のニーズを踏まえた上で、通いやすい場所での日本語教室を開催します。

◆初期（入門）日本語教室

地域日本語教育の専門家と連携し、来日したばかりの外国人が、あいさつなど生活に必要なことばや、地域の人々との交流や生活情報の入手等の体験を通して、初期（入門）レベルの日本語を学ぶことができる教室をニーズのある地域で開催します。教室終了後に地域の日本語教室へつなげます。

1-1-2 日本語教室の立ち上げ支援

日本語教室が不足しているエリアに新たな日本語教室の立ち上げ支援を行い、学習機会を確保します。

◆日本語学習支援者入門講座

新たに日本語学習支援を始めたい人に向けた講座を日本語教室が不足しているエリアで行い、地域日本語教室の立ち上げにつなげます。日本語学習経験のある外国人と日本人の両方が参加しやすい方法で実施します。

1-2 日本語学習機会に関する情報収集・提供

1-2-1 地域日本語教室データベースの掲載情報の充実、情報アクセスの向上

ニーズに合った地域日本語教室にアクセスしやすくなるよう、データベースの教室情報の充実を図り、また、利便性を向上します。

◆ホームページの運営・情報発信

日本語学習に関する情報提供の充実により、学習者や在住外国人を支援する関係機関が情報にアクセスしやすくします。関心層にもアプローチできるよう、教室や活動者の紹介など内容の充実を図ります。

◆日本語・学習支援教室データベース（横浜）の運営

利用者が、ニーズに合った教室とつながりやすくなるように地域日本語教室・学習支援教室の情報を掲載するデータベースの充実を図ります。

◆「にほんご相談室」

よこはま日本語学習支援センターにおいて、地域日本語教育に関する情報を収集・整理し、日常の相談対応や情報提供を行います。一元的多言語相談窓口「横浜市多文化共生総合相談センター」とも連携します。

1-2-2 日本語教育機関等情報の整備

学習希望者に日本語学習の多様な選択肢が提供できるよう、民間を含めた日本語教育機関の情報を整備します。

◆日本語教育機関等に関する情報収集・整備

日本語教育機関、語学学校等と連携しながら、市内にある日本語教育機関等の情報をホームページに掲載します。また、情報収集を通じて、各学校とのネットワークを広げます。

【施策の方向性 2】 地域日本語教育の担い手育成・支援

日本語学習ニーズの拡大に伴い、日本語教育機関や地域日本語教室では、学習支援の担い手の育成・確保が課題となっています。個々の学習目的に対応できる多様な担い手が学習支援に参加・活躍できるよう、国際交流ラウンジ、地域日本語教室、地域住民や外国人当事者とも連携して、地域日本語教育の担い手の育成・支援に取り組んでいきます。

<取組内容>

2-1 地域日本語教育の多様な担い手の育成

2-1-1 地域日本語教室等への参加促進

日本語学習支援に関心のある人に向けた説明会を開催し、学習支援の担い手の裾野をひろげます。

◆日本語学習支援に関心のある人への説明会

日本語学習支援者を必要としている地域日本語教室と連携し、日本語学習支援の活動の魅力を伝える説明会を国際交流ラウンジや市民利用施設等に出張して開催します。

2-1-2 新たな担い手の育成

若年層や日本語学習経験のある外国人等が日本語学習支援につながる機会をつくり、多様な担い手を育成します。

◆大学生ボランティアの参加促進

大学のゼミやボランティアセンターと連携して、地域日本語教室に大学生ボランティアをつなげます。

◆日本語学習支援者入門講座【1-1-2 再掲】

新たに日本語学習支援を始めた人に向けた講座を日本語教室が不足しているエリアで行い、地域日本語教室の立ち上げにつなげます。日本語学習経験のある外国人と日本人の両方が参加しやすい方法で実施します。

2-2 地域日本語教室等への活動支援

2-2-1 地域日本語教室等への支援

日本語教室の運営者や日本語学習支援者向けの研修や、教室の課題解決に向けた運営サポート等を行います。

◆日本語学習支援者向けブラッシュアップ研修

日本語学習支援者を対象に、日頃の活動の中で課題となっているポイントをテーマとした研修を行います。

◆日本語教室運営者向けの研修

地域日本語教室等の運営者やコーディネーターを対象とし、団体運営やコーディネートにおける課題解決に向けた研修を実施し、ネットワーク構築等を進めます。

◆地域の日本語教室等との連携協力・伴走支援

地域日本語教育コーディネーターに担当エリアを設定し、日本語教室連絡会への参加、講座の企画運営サポートや、地域日本語教室等が抱える課題の解決に伴走します。

2-2-2 国際交流ラウンジ等への支援

国際交流ラウンジ担当者向け研修会の実施やネットワークの構築を行います。

また、国際交流ラウンジ未設置区においては、個別の状況等に合わせながら、地域の日本語学習支援の充実につながる取組を、当該区とともにを行います。

◆国際交流ラウンジ日本語分科会・合同研修会

国際交流ラウンジの日本語学習支援担当者を対象とした連絡会や合同研修会の開催を行い、情報共有とスキルアップ、また、ネットワーク構築等を進めます。

◆国際交流ラウンジ未設置区における地域日本語教育の充実

国際交流ラウンジ未設置区において、区役所と連携し、日本語学習支援者向け講座や教室間の連絡会開催等、地域日本語教室支援や関連団体とのネットワーク構築等を進めます。

【施策の方向性 3】 各主体との連携強化

多様化する日本語学習ニーズに対応していくためには、各主体と課題を共有し、解決に向け連携を強化していく必要があります。本事業の推進拠点である「よこはま日本語学習支援センター」にコーディネーターを配置するなど、調整・コーディネート機能のさらなる充実を図り、各主体との連携・協力体制を構築していきます。

<取組内容>

3-1 地域日本語教育にかかる各主体との連携強化

3-1-1 日本語教育機関等との連携強化

日本語学校や大学などの専門機関と連携し、教師の紹介・派遣や学生の日本語教室への参画など、地域日本語教育への理解と担い手の活用が進むよう働きかけていきます。

◆日本語教育機関等との情報交換会

日本語学校や大学など日本語教育の専門機関との情報交換会を実施し、さまざまな主体と連携した地域日本語教育につなげます。

3-1-2 区役所や市民利用施設等との連携強化

区役所や市民利用施設、地域福祉に係る団体や地域コミュニティなど、住民サービスを行う団体等と、情報交換や事業の連携等を進めていきます。

◆区役所や市民利用施設職員向け「やさしい日本語講座」等の開催

区役所や市民利用施設等、外国人住民と直接接点のある施設の職員を対象とした「やさしい日本語講座」等を開催し、外国人の施設利用や行事参加等の促進、生活情報の周知など、住みやすい地域作りに向けた取組につなげます。

3-1-3 企業との連携強化

関係団体・機関と連携し連絡会や情報交換会等を実施します。外国人雇用企業での取組事例や異文化コミュニケーション等に関するノウハウ共有と、企業及び関連団体同士の交流を行い、ネットワークを強化していきます。

◆企業・業界団体との情報交換会

外国人雇用を行う（検討する）企業等に向け、業界団体と連携した情報交換会を行います。取組事例や関連情報を共有するとともに、企業における新たな日本語教育の取組促進にもつなげます。

3-1-4 その他関連分野の各団体との連携強化

子育て支援団体、福祉団体、NPO等、異なる主体の強みをいかした、地域日本語教育に関わるプログラムを実施し、同じニーズをもつ主体間の連携・協力体制の構築を支援します。

◆就学前親子向け日本語教室【1-1-1 再掲】

子育てに役立つテーマについて、必要な知識と関連する日本語を親子で学ぶ機会を地域子育て支援拠点等と連携して作ります。読み聞かせ、手遊び歌等を通じてさまざまな文化に触れ、子育ての相談へもつなげます。

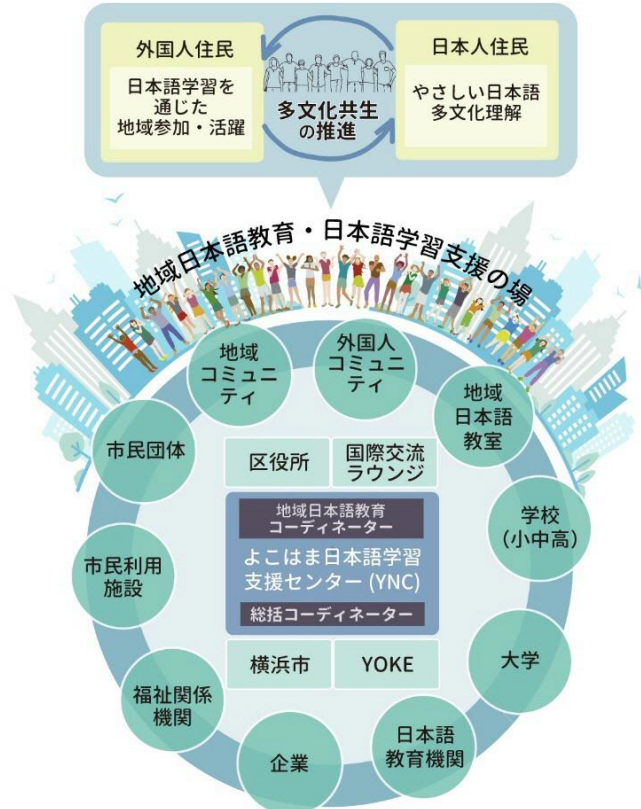
第4章 推進体制

横浜市における地域日本語教育（日本語学習支援）を総合的に推進するため、推進体制を整備します。また、目指す地域の姿の実現にあたっては、日常生活のなかで外国人を地域社会の一員として受け入れ、各主体がそれぞれの役割を果たしていくことが必要なことから、各主体との連携協力を進めます。

1 推進体制

横浜市、横浜市国際交流協会、「よこはま日本語学習支援センター（以下「センター」と言う）」が中心となって推進体制を整え、国際交流ラウンジ、地域の日本語教室運営団体、日本語教育機関（日本語学校等）、日本語教師養成機関、企業、地域団体など、地域日本語教育（学習支援）に関わる関係機関と連携し、地域日本語教育を推進します。

【横浜市地域日本語教育推進体制図】



●横浜市

国際局が中心となり、部局横断的に連携を図りながら、地域日本語教育の総合的な体制づくりの推進に取り組みます。国際交流ラウンジ、地域団体との連携や外国人市民への情報提供等については区役所、企業との連携等に関しては経済局、子どもの日本語教育に関しては教育委員会、子育て中の外国人保護者への支援に関してはこども青少年局等、関係する局との連携を図っていきます。

●横浜市国際交流協会（YOKE）

地域日本語教育・多文化共生に関わる中核的な組織として「よこはま日本語学習支援センター」の機能を持ち、在住外国人の日本語教育のニーズ・状況の把握、各主体間のコーディネーターやネットワークの構築など、横浜市域における総合的な調整を行います。

●よこはま日本語学習支援センター（YNC）

「地域日本語教育の総合的な体制づくりを進める基盤となる拠点」および「外国人住民の日本語習得支援のための拠点」の2つの役割を持ち、各取組を行っています。総合調整会議の設置やコーディネーターの配置など、基盤としての機能を持っています。

・総合調整会議の設置

国際交流協会、地域日本語教育・多文化共生など各分野の有識者、地域日本語教室・日本語学校・企業・外国人住民の代表者等から構成される有識者会議において、事業における成果や課題の共有、各分野からの情報共有や議論を行い、また、事業の進捗管理や目標達成状況の確認等を行います。

・総括コーディネーター、地域日本語教育コーディネーターの配置

横浜の地域日本語教育や多文化共生に精通する総括コーディネーター及び地域日本語教育コーディネーターをセンターに配置します。必要な関係機関等との調整・連携や域内日本語教室への助言、支援関連機関・団体のネットワーク構築、日本語教育プログラム作成支援等のアウトリーチ支援により、地域日本語教育の推進を図ります。

●国際交流ラウンジ

本アクションプランの趣旨を理解し、区内の多文化共生、国際交流の拠点の役割の一環として、区のニーズに応じて、日本語学習（支援）に関する情報提供、日本語教室の連絡会の開催等日本語教室の運営支援、日本語学習支援者の育成、日本語教室の運営等を行います。

2 プランの推進

本プランの确实かつ適切な実施に向け、年度ごとに実施状況を点検し、総合調整会議でプランの評価・見直し等を検討していきます。

付録

1 アクションプラン策定の経緯

時期	実施事項	内容
令和6(2024)年 6月7日	第1回ヨコハマ国際まちづくり 推進委員会	○事業概要と今後の予定
7月8日	第1回総合調整会議	○事業概要と今後の予定 ○実態調査について
8月6日	「横浜市域における地域日本語 教育の総合的な体制づくりに係 る実態調査」説明会	(調査対象者向け)
8月19日～9月13日	実態調査：団体調査	(アンケート調査)
8月21日～9月2日	学習者調査実施に向けた打合せ	(国際交流ラウンジ向け)
9月2日～10月6日	実態調査：学習者調査	(アンケート調査)
10月22日	第1回ワーキンググループ会議	○実態調査の実施状況 ○プランの骨子検討
11月11日	第2回総合調整会議	○実態調査の実施状況 ○プランの骨子検討
11月29日	第2回ヨコハマ国際まちづくり 推進委員会	○実態調査実施状況 ○プランの骨子案
12月17日～1月6日	委員（総合調整会議・ワーキング グループ・ヨコハマ国際まちづく り推進委員会）への意見照会	
12月24日	説明会	(総合調整会議委員向け)
令和7(2025)年 1月24日～2月10日	関係者への意見募集	
2月18日	第2回ワーキンググループ会議	○実態調査結果について ○プラン案検討 ○関係者意見募集結果の共有
3月4日	第3回総合調整会議	○実態調査結果について ○プラン案検討
3月13日	第3回ヨコハマ国際まちづくり 推進委員会	○実態調査結果について ○プラン最終案
3月下旬	アクションプランの策定・公表	

2 委員名簿

【横浜市地域日本語教育総合調整会議（＝調整会議） 委員】

【横浜市地域日本語教育の総合的な体制づくりにかかる基本的な方針等策定ワーキンググループ（＝WG） 委員】

（五十音順・敬称略）

氏名	所属等	調整会議	WG
岩崎 ホセミゲル	GLOBAX 合同会社 CEO	○	○
岩田 一成	聖心女子大学日本語日本文学科 教授	○	○
金子 真澄	NPO 法人まんま 理事長	○	—
嶽肩 志江	横浜国立大学教育学部 非常勤講師	○	○
長岡 博司	翰林日本語学院 校長	○	—
中村 暁晶	公益財団法人横浜市国際交流協会 多文化共生推進課 担当課長	—	○
林田 育美	都筑多文化・青少年交流プラザ 館長	○	○
細谷 早里	関東学院大学経済学部 教授	○	—
増尾 和行	社会福祉法人たちばな会 特別養護老人ホーム天王森の郷 総務部総務課課長	○	—
丸山 伊津紀	認定 NPO 法人地球学校 理事長	○	○
妻鹿 ふみ子	東海大学健康学部 特任教授	—	○
安田 道静	横浜市日本語講師	○	—

【横浜市地域日本語教育総合調整会議 オブザーバー】

所 属
横浜市中区総務部区政推進課
横浜市教育委員会事務局小中学校企画課

（事務局）横浜市国際局政策総務課、公益財団法人横浜市国際交流協会

横浜市地域日本語教育推進アクションプラン
令和7(2025) -令和11(2029)年度

発行：令和7(2025)年3月

発行者：横浜市国際局

文部科学省 令和6年度「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」活用